

## **参考資料編**

○ 参考資料1（P 1～）

**栃木県地域福祉支援計画（第3期）関連事業等**

○ 参考資料2（P 25～）

**令和元（2019）年度栃木県地域福祉支援計画推進委員会**

**委員意見**

○ 参考資料3（P 32～）

**令和元（2019）年度栃木県政世論調査（一部抜粋）**

○ 参考資料4（P 45～）

**福祉的課題を抱える世帯の状況調査結果報告書について**

○ 参考資料5（P 47～）

**福祉的課題を抱える世帯の状況調査結果報告書（詳細）**

**参考資料1**

## **栃木県地域福祉支援計画（第3期）関連事業等**

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

### 【施策1 お互いに支え合える地域づくり】

保健福祉課地域福祉担当

| 中項目<br>(計画から抜粋)                               | 県の施策名<br>事業名・取組名 | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容  |
|---|------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|
| 市町村担当者養成事業<br>在宅医療推進支援センター事業                  | 404              | 404                         | 404                         | 地域包括ケアシステム構築の中心を担う市町村担当者を対象にした研修会を開催する。   |
| 介護予防市町村総合支援事業<br>小地域福祉活動推進セミナー(地域福祉等推進特別支援事業) | 3,826            | 5,393                       | 5,393                       | 広域健康福祉センターへ設置した「在宅医療推進支援センター」において、地域における医療介護の連携を推進する。   |
| 「小さな拠点」づくり支援事業<br>ボランティア理解促進事業                | 1,866            | 1,333                       | 1,333                       | 市町担当者等を対象とした研修を実施し、先進事例の情報提供や市町における住民主体による介護予防の取組を支援する。   |
| 小地域福祉活動推進セミナー(地域福祉等推進特別支援事業)                  | 173              | 137                         | 137                         | 地域住民と行政、民間福祉サービス事業者等が地域福祉について共に考える「小地域福祉活動推進セミナー」を開催し、先進事例等の研究や意見交換を行う。                                   |
| 「小さな拠点」づくり支援事業<br>ボランティア理解促進事業                | 50,000           | 50,000                      | 50,000                      | 地域住民が将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活に必要なサービスの確保、地域交流の場や地域資源を活用した仕事の創出、集落間の交通ネットワークの形成等に取り組む市町をソフト・ハード両面から支援 |
| 小地域福祉活動推進モデル事業(地域福祉等推進特別支援事業)                 | 388              | 384                         | —                           | 中学生向けに社会貢献活動に関する理解促進教材を作成し、協働アドバイザーによる出前講座を実施する。  |
| ●多様な主体による地域福祉活動への参加促進                         | 327              | —                           | —                           | 市町社会福祉協議会を通じてモデル地域を選定し、「地域共生社会」の実現に向けて、あらゆる住民が支え合いながら住み慣れた地域で暮らしていくよう、地域住民等による身近な地域づくりに向けた取組を推進する。        |
| 福祉ボランティア活動推進事業                                | 18,299           | 18,313                      | 18,299                      | ・福祉ボランティアネットワーク化推進事業<br>福社ボランティア団体のネットワーク化、市町ボランティア連絡協議会の組織強化及びボランティア活動の相談等事業を推進するための支援を行う。               |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| ⇒ | 令和元(2019)年度実績(R2(2020).3月末現在)  | 所管課   |
| ⇒ | ・初任者研修(R1(2019).5.24 出席者名57名)  | 高齢対策課 |
| ⇒ | 各センター毎に地域の状況把握や地域連絡会議、関係者向け研修会等を実施した。  | 医療政策課 |
| ⇒ | ①介護予防從事者研修会 初任者R1(2019).12.20 参加者:77名<br>初任者R2(2020).2.4 43名 現任者R2(2020).2.17 73名<br>②リハビリテーション専門職等研修会 R1(2019).12.7 参加者:30名<br>③介護予防事業担当者研修会 R1(2019).8.28 参加者:50名<br>④住民主体介護予防リーダー養成研修会 R1(2019).11.12 参加者:59名 | 高齢対策課 |
| ⇒ | ・R2(2020).1.8 開催<br>・「地域共生社会シンポジウム」として、有識者による講演、パネルディスカッションを実施<br>・参加人数:料170名  | 保健福祉課 |
| ⇒ | 6市町7地区に交付決定済み。   | 地域振興課 |
| ⇒ | 県内9校にて実施。<br>受講者数1,495名。   | 県民文化課 |
| ⇒ | R2(2020)新規   | 保健福祉課 |
| ⇒ | ・福祉ボランティアネットワーク化推進事業<br>研修会 R1(2019).12.3 開催<br>参加人数:7名<br>・福社ボランティア団体育成・指導事業<br>研修会:4会場 計4回 参加人数:計90人<br>・福祉ボランティアコールセンター相談事業<br>来所・電話相談 3,558件   | 保健福祉課 |

(一) 多様な主体による支え合いのしくみづくり

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

### 【施策1 お互いに支え合える地域づくり】

| 保健福祉課地域福祉担当 |                  |              |                             |                             |  |
|-------------|------------------|--------------|-----------------------------|-----------------------------|--|
| 中項目         | 県の施策<br>(括弧から抜粋) | 事業名・取組名      | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等  |
|             |                  |              |                             |                             | <p>令和元(2019)年度実績(R2(2020)3月末現在)<br/>所管課</p> <p>・相談支援コーディネーター養成研修<br/>R1(2019).10.21～R2(2020).1.20 情了者 20名<br/>研修日程:上記期間のうち6日間 延べ30時間<br/>※カリキュラム(については、H30(2018)年度に有識者等を構成員とする企画会議で検討)</p> <p>・地域で輝くふくしのチカラ 実践フォーラム<br/>(社会福祉法人等による公益的取組促進事業)<br/>R2(2020).1.15開催 参加者数 約80名<br/>地域で輝くふくしのチカラ 大賞<br/>(募集した法人48取組から、5つの取組(法人)を表彰)<br/>受賞法人による取組事例発表<br/>有識者による講演</p> <p>・地域座談会<br/>R1(2019).6～R2(2020).2<br/>構成:市町行政・社会福祉協議会・福祉活動の実践者(社会福祉施設の経営者や、民生委員等) 約100名で構成<br/>概要:<br/>広域健康福祉センターの園域として県内地域を5つに分け、各園域3回(延べ15回)、「地域共生社会」の実現に向けて地域で取り組みたい活動等について意見交換や情報共有を実施</p> <p>・リーフレットの配布による普及啓発 配布実績 約29,000部<br/>・フードバンク活動団体(4団体)との意見交換<br/>・包括連携協定締結企業(21社)への支援の意向確認調査の実施<br/>・フードライブの実施(5回)<br/>(6/15県民の日記念イベント、8/29第25回栃木県民福祉のつどい、10/23～29県庁フードライブ、11/9介護の日エスティバル、11/16エスティバルティア2019)</p> <p>・生涯現役推進員等による総合相談や出張相談会等の実施、シニアセミナーの開催 等<br/>利用者数:857名(うち相談 299名、セミナー等 238名 等)<br/>シニアサポートー養成研修(感染症対策のため書面開催)<br/>シニアサポートーオフロードアップ研修(8月9日、9月13日開催)<br/>市町の体制整備に向けた取組への補助金交付(2市)<br/>シニアサポートー活動の手引(3月作成)</p> <p>①初任者向け<br/>開催日:R1(2019).11.22 参加者:58名<br/>②現任者向け(相談支援コーディネーター養成研修ヒ合同開催)<br/>開催日:R1(2019).12.3 参加者:24名<br/>・障害者が地域において自己表現、自己実現、社会参加を通じて生活の質的向上が図れるよう各種社会参加促進事業を延べ15団体に委託<br/>・栃木県障害者文化祭を開催(11/2)<br/>来場者数:12,000人<br/>・Viewing2020@もうひとつの美術館」を開催(1/17～1/26)<br/>来場者数:662人<br/>作品数:200点</p> <p>・障害福祉課</p> |
| 2.476       | 地域共生社会構築支援事業     | 地域共生社会構築支援事業 | 2,488                       | —                           | <p>包括的な支援体制の中核を担う「相談支援コーディネーター」の養成研修や、社会福祉法人等による公益的取組の表彰事業を実施するほか、行政・市町社会福祉協議会及び「社会福祉施設経営者等(福祉活動の実践者)による「地域座談会」を開催し、「地域共生社会」の実現に向けた基盤整備を進めめる。</p> <p>●多様な主体による地域福祉活動への参加促進<br/>フードバンク等活動の促進</p> <p>1.386</p>   |
|             |                  |              |                             |                             | <p>食品関連事業者(食品製造業、農産物直売所等)や一般家庭等に対し、未利用食品等の有効活用策であるフードバンク、フードドライブ等の活動の周知やフードバンク活動実施団体に対する支援を行う。</p>   |
|             |                  |              |                             |                             | <p>●多様な主体による支え合いのしくみづくり<br/>(1)多様な主体による支え合いのしくみづくり</p>   |

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等【施策1 お互いに支え合える地域づくり】

保健福祉課地域福祉担当

| 中項目<br>(計画から抜粋)                | 県の施策<br>事業名・取組名                | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等  | 所管課   |
|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|---|
| 精神障害者地域移行・地域生活支援事業             | 精神障害者地域移行・地域生活支援事業             | 1,153                       | 1,151                       | 長期入院している精神障害者の地域移行・地域定着の促進や、精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしをすることができるよう精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するために、協議会の運営、ピアサポート活用推進、研修の開催を行う。 | 障害福祉課   |
| 精神障害者退院後支援事業                   | 精神障害者退院後支援事業                   | 2,402                       | 4,994                       | 入院中の精神障害者が退院後に地域で安心して生活することができるよう、健康福祉センターが中心となり、入院先病院や地域援助事業者等と連携して本人の意見を反映した支援計画を作成し、退院後の支援を行う。                        | 障害福祉課   |
| どちらぎ地域づくり担い手育成事業               | どちらぎ地域づくり担い手育成事業               | 3,980                       | 3,980                       | 若者に地域づくり活動事例を紹介する事例発表会の開催や、地域づくり活動体験現場の提供  | 地域振興課   |
| 自立更生者の更生意欲支援事業                 | 自立更生者の更生意欲支援事業                 | 290                         | —                           | 刑事司法手続きの中で支援した自立更生者が、刑事司法手続き終了後、就職した労働先の離職などによる生活困難に陥った場合に、相談できる窓口設置や各種行政サービスをスマートフォンにおけるためのツールとなる冊子を交付する。               | R2(2020)新規  |
| 児童等の犯罪被害を防止するための講習及び普及啓発に関する事業 | 児童等の犯罪被害を防止するための講習及び普及啓発に関する事業 | 436                         | 327                         | 地域において自立更生者の社会復帰の支援を相つてもらつたため、意欲を持つ自立更生者の支援のあり方や必要な知識等を習得するための研修会を開催する。  | R2(2020)新規  |
| 高齢者の消費者被害防止連携強化事業              | 高齢者の消費者被害防止連携強化事業              | 1,819                       | 1,900                       | 近年、登下校中の児童が犯罪に巻き込まれる事件が発生していることから、県としても「栃木県安全なまちづくり推進条例」を改正し、児童等の安全を確保する取組を推進するため、防犯講習を開催するなどしている。                       | R1(2019).6.29 防犯力レッジ2019(参加者21名)<br>R1(2019).7.29 どちらまる防犯講習(参加者52名)<br>R2(2020).1.24 防犯力レッジ2020(参加者11名)<br>R2(2020).2.21 どちらまる見守り講習【県南地区】(参加者23名) |
| くらしの安心サポート事業                   | くらしの安心サポート事業                   | 158                         | 182                         | 高齢者の消費者被害防止の観点から見守り活動の促進のため、活動媒体(包括運営協定者等)が高齢者に配布するための啓発資料を作成し、配布する。   | くらし安全安心課  |
| 就職氷河期就労支援事業                    | 就職氷河期就労支援事業                    | —                           | 300                         | 地域において、高齢者及び障害者の消費者被害からの見守りを対象とした車両的な講座を実施する。  | くらし安全安心課  |
| 「どちらぎ外国人材活用促進協議会」の運営           | 「どちらぎ外国人材活用促進協議会」の運営           | 1,684                       | 1,661                       | 県の認定を受けた「くらしの安心サポート」は地域での高齢者との見守り、消費者被害からの見守りを期待される存在であるため、レベルアップを図るために講習会の開催、啓発資料の提供を行う。                                | R1(2019).10.3 研修会の実施 参加者48名。<br>R2(2020)新規(予算は補正予定)   |
|                                |                                |                             |                             | 就職氷河期世代を対象とした就労に関するマッチングや専門相談窓口の設置、セミナーや公共訓練を実施する。   | 労働政策課   |
|                                |                                |                             |                             | 県内企業等による外国人への積極的な活用を促進するため設立した「どちらぎ外国人材活用促進協議会」の運営、外国人労働者を雇用しようとする企業や技能実習生監理団体等に対し、外国人労働者の適切な活用等に関するセミナーの開催              | 国際課<br>①どちらぎ外国人材活用促進協議会<br>②会員数 150名(R1年度末)<br>③部会開催回数 6回<br>④セミナーの開催 3回  |

(1) 多様な主体による支え合いのしくみづくり

●多様な主体による支え合いのしくみづくり  
による地域福祉活動への参画促進

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等 [施策1 お互いに支え合える地域づくり]

| 中項目<br>(計画から抜粋)       | 県の施策<br>事業名・取組名   | R2(2020年度<br>当初予算額<br>(千円)) | R1(2019年度<br>当初予算額<br>(千円))                                      | 内容等   | 令和元(2019)年度実績(R2(2020)3月末現在)  | 所管課   |
|-----------------------|---|-----------------------------|--|---|---|-------|
| 特定技能等に対応した受入体制整備事業    | ①どちぎ外国人相談サポートセンター<br>・相談件数:1,996件<br>②企業向け外国人材雇用等相談窓口の運営<br>・相談件数:20件<br>③外国人材コーディネーター<br>・企業等への訪問件数 136件   | 29,621                      | 27,136   | 多言語(11言語)による一元的な相談窓口である「どちぎ外国人相談サポートセンター」、企業からの相談に対する相談窓口の運営、外国人材の雇用に関する企業や団体等の総合的な調整を図る外国人材コーディネーターの配置   | ⇒ ○ ユニバーサル農業推進シンポジウムの開催<br>R2(2020)1/29 約100名参加<br>○ ユニバーサル農業実践農場見学会の開催<br>実績:6月～2月までの間に、県内5か所で開催<br>参加者:約120名参加<br>○ 農福連携マッチングの実施<br>委託先: どちぎセサリーセンター<br>実績:34件 (R2(2020)3月末現在)<br>○ ユニバーサル農業就労環境支援促進事業の実施<br>農業現場における障害者等の就労促進を目的とした作業環境の整備、臨時職員の人材質に要する経費等の助成(実施主体6団体)<br>・どちぎラインボーンネットを通じて、ボランティア活動、体験活動情報提供<br>・ボランティアセンターにおいて、ボランティア相談を実施 | 国際課   |
| ●多様な主体による地域福祉活動への参加促進 | どちぎユニバーサル農業促進事業   | 3,867                       | 3,741  | 福祉施設が農業体験や農業実施する機会について、県学習やマッチングシステムを通じて拡大し、障害者・高齢者等、誰もが取り組めるユニバーサル農業を促進する。   | ⇒ ○ ユニバーサル農業推進シンポジウムの開催<br>R2(2020)1/29 約100名参加<br>○ ユニバーサル農業実践農場見学会の開催<br>実績:6月～2月までの間に、県内5か所で開催<br>参加者:約120名参加<br>○ 農福連携マッチングの実施<br>委託先: どちぎセサリーセンター<br>実績:34件 (R2(2020)3月末現在)<br>○ ユニバーサル農業就労環境支援促進事業の実施<br>農業現場における障害者等の就労促進を目的とした作業環境の整備、臨時職員の人材質に要する経費等の助成(実施主体6団体)<br>・どちぎラインボーンネットを通じて、ボランティア活動、体験活動情報提供<br>・ボランティアセンターにおいて、ボランティア相談を実施 | 農政課   |
| 生涯学習ボランティアセンター        | どちぎ県民力レッジなど、様々な学級、講座の修了者が学習成績を地域や社会で活かせるよう、コーディネーターによるボランティア活動希望者や団体等の登録、情報収集・提供、相談などの業務を実施し、ボランティア活動を支援する。 | 96                          | 113  | 学校教育と社会教育を通じた青少年のボランティア活動・体験活動を推進するための普及啓発及び情報提供やコーディネーター等を実施する。  | ⇒ ○ ユニバーサル農業推進シンポジウムの開催<br>R2(2020)1/29 約100名参加<br>○ ユニバーサル農業実践農場見学会の開催<br>実績:6月～2月までの間に、県内5か所で開催<br>参加者:約120名参加<br>○ 農福連携マッチングの実施<br>委託先: どちぎセサリーセンター<br>実績:34件 (R2(2020)3月末現在)<br>○ ユニバーサル農業就労環境支援促進事業の実施<br>農業現場における障害者等の就労促進を目的とした作業環境の整備、臨時職員の人材質に要する経費等の助成(実施主体6団体)<br>・どちぎラインボーンネットを通じて、ボランティア活動、体験活動情報提供<br>・ボランティアセンターにおいて、ボランティア相談を実施 | 生涯学習課 |
| 体験活動ボランティア活動支援センター事業  | 9   | 11                          | 学校教育と社会教育を通じた青少年のボランティア活動・体験活動を推進するための普及啓発及び情報提供やコーディネーター等を実施する。 | ⇒ ○ ユニバーサル農業推進シンポジウムの開催<br>R2(2020)1/29 約100名参加<br>○ ユニバーサル農業実践農場見学会の開催<br>実績:6月～2月までの間に、県内5か所で開催<br>参加者:約120名参加<br>○ 農福連携マッチングの実施<br>委託先: どちぎセサリーセンター<br>実績:34件 (R2(2020)3月末現在)<br>○ ユニバーサル農業就労環境支援促進事業の実施<br>農業現場における障害者等の就労促進を目的とした作業環境の整備、臨時職員の人材質に要する経費等の助成(実施主体6団体)<br>・どちぎラインボーンネットを通じて、ボランティア活動、体験活動情報提供<br>・ボランティアセンターにおいて、ボランティア相談を実施 | 生涯学習課   |       |
| ●県社会福祉協議会との連携         | 地域福祉推進指導費補助金  | 95,249                      | 101,076  | 地域福祉推進のためのネットワークの中心となり、市町社会福祉協議会をはじめ福祉関係団体の育成支援にあたる県社会福祉協議会の事業に対し助成する。  | ⇒ ○ ユニバーサル農業推進シンポジウムの開催<br>R2(2020)1/29 約100名参加<br>○ ユニバーサル農業実践農場見学会の開催<br>実績:6月～2月までの間に、県内5か所で開催<br>参加者:約120名参加<br>○ 農福連携マッチングの実施<br>委託先: どちぎセサリーセンター<br>実績:34件 (R2(2020)3月末現在)<br>○ ユニバーサル農業就労環境支援促進事業の実施<br>農業現場における障害者等の就労促進を目的とした作業環境の整備、臨時職員の人材質に要する経費等の助成(実施主体6団体)<br>・どちぎラインボーンネットを通じて、ボランティア活動、体験活動情報提供<br>・ボランティアセンターにおいて、ボランティア相談を実施 | 生涯学習課 |
| ●地域福祉の担い手の活動支援        | 小地域福祉活動推進モデル事業(地域福祉等推進特別支援事業)   | 327                         | -  | 市町社会福祉協議会を通じてモデル地域を選定し、「地域共生社会」の実現に向けて、あらわゆる住民が支え合いながら住み慣れた地域で暮らしていくよう、地域住民等による身近な地域における地域生活課題の把握・解決を試みることができる地域づくりに向けた取組を推進する。   | ⇒ R2(2020)新規  | 保健福祉課 |
| ●見守りネットワークの構築         | 栃木県孤立死防止見守り事業(ともまる見守りネット)   | 237                         | 17   | 社会的援護を必要とする全ての県民を地域全体で見守るネットワークを構築し、孤立死を防止するため、各種生活関連事業者と協定を締結するとともに、事業者と市町等の緊密な連携によるための連絡会議を開催する。  | ⇒ 協定締結事業者数 23事業者等<br>・連絡会議 R2(2020)1/29開催<br>(各市町や協力事業者等の実績をまとめ、電子・郵送開催)  | 保健福祉課 |

(一) 多様な主体による支え合いのしくみづくり

栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等 【施策1 お互いに支え合える地域づくり】

保健福祉課地域福祉担当

| 中項目<br>(計画から抜粋)                      | 県の施策<br>事業名・取組名  | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等   | 所管課  |
|--------------------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|---|--|
| （一）多様な主体による支え合いのしくみづくりによる支え合いのしくみづくり | 市町村担当者養成事業【再掲】<br>在宅医療推進支援センター事業【再掲】<br>●地域包括ケアシステム構築に向けた取組の支援 | 404                         | 404                         | 地域包括ケアシステム構築の中心を担う市町村担当者を対象にした研修会を開催する。                                   | ⇒ 各センター毎に地域の状況把握や圏域連絡会議、関係者向け研修会等を実施した。  |
|                                      | 介護予防市町村総合支援事業【再掲】  | 3,826                       | 5,539                       | 広域健康福祉センターへ設置した「在宅医療推進支援センター」において、地域における医療介護の連携を推進する。                     | ⇒ ①介護予防從事者研修会 初任者1:R1(2019).12.20 参加者:77名<br>②リハビリテーション専門職等研修会 R1(2020).2.4 43名 現任者R2(2020).2.17 73名<br>③介護予防事業担当者研修会 R1(2019).8.28 参加者:30名<br>④住民主体介護予防リーダー養成研修会 R1(2019).11.12 参加者:59名 |
|                                      |  | 1,866                       | 1,333                       | 市町担当者等を対象とした研修を実施し、先進事例の情報提供や市町間での情報交換の場を設けるなど、市町における住民主体による介護予防の取組を支援する。 | ⇒ 高齢対策課<br>高齢対策課<br>医療政策課  |

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等 [施策1 査定1 お互いに支えあえる地域づくり]

| 中項目 | 県の施策<br>(計画から抜粋)           | 事業名・取組名            | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等  | 所管課   |       |
|-----|----------------------------|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|---|-------|
|     | 配偶者暴力対策ネットワーク事業            | -                  | -                           | -                           | 配偶者暴力の防止及び被害者の速やかな保護を図るために、関係する機関・団体による配偶者の暴力防止対策ネットワーク会議を開催し、問題に対する認識の共有化と相互の連携強化を図る。   | 人権・青少年男女参画課   |       |
| ⇒   | ⇒                          | ⇒                  | ⇒                           | ⇒                           | ・配偶者暴力防止対策ネットワーク会議実施回数:1回、参加人数:64名<br>・サポートー(22名)の資質向上のため、交流会を実施した。<br>実施回数:2回((①6月、②1月) 参加人数:①13名、②9名<br>女性に対する暴力をなくす運動期間に、宇都宮市内の商業施設で啓発活動を実施した。<br>実施日:R1(2019).11.11 参加人数:1名(外、県婦人相談員等参加)<br>①地域包括支援センター職員研修<br>○初任者向け<br>開催日:R1(2019).7.22. 30 参加者:59名<br>○既任者向け(2回開催)<br>開催日:R1(2019).12.12～13、R2(2020).1.15～16 参加者:71名<br>②地域包括支援センター職員医療の知識向上研修<br>開催日:R2(2020).2.8 参加者:26名 | 人権・青少年男女参画課   |       |
|     | 地域包括支援センターや地域支<br>援サポーター制度 | 300                | 300                         | 300                         | ・県が実施するDV地域支援サポートー養成講座修了者のうち希望する者をDV被害者等地域支援サポーター(以下サポートーといふ)として登録し、市町や民間支援団体等を連携して、DV防止・早期発見の普及啓発活動や地域での寄り添った支援活動を行ってもらうことにより、DV被害者支援等の充実を図る。   | 高齢対策課   |       |
|     | 地域包括支援事業                   | 1,735              | 1,711                       | 537                         | 地域包括支援センターの機能強化を図るために、初任者及び現任者の職員研修を実施するとともに、職員の医療的知識の向上のための研修及び医師との意見交換会を実施する。  | 地域ケア会議への専門職派遣 4回<br>身体障害者巡回相談 4回 7名<br>知的障害者巡回相談(くじ更相) 29回 175名<br>知的障害者施設巡回相談 74回 162名<br>療育手帳来所判定新規判定87件 再判定459件( )<br>施設職員研修 2回(9/30、12/13)<br>補装具判定等 計12,334件(判定助言)<br>個別相談件数(来所相談) 26件 電話相談:69件<br>自立支援医療要否判定 1,553件   | 高齢対策課 |
|     | 地域ケア多職種協働のため<br>の専門職派遣事業   | 539                | 537                         | 537                         | 地域ケア会議における多職種協働や機能強化を促進するため、地域包括支援センター等へ専門職や広域支援員を派遣する。  | 身体障害者巡回相談 4回 7名<br>知的障害者施設巡回相談(くじ更相) 29回 175名<br>療育手帳来所判定新規判定87件 再判定459件( )<br>施設職員研修 2回(9/30、12/13)<br>補装具判定等 計12,334件(判定助言)<br>個別相談件数(来所相談) 26件 電話相談:69件<br>自立支援医療要否判定 1,553件   | 障害福祉課 |
|     | 障害者更生相談所                   | 25,392             | 25,070                      | 25,070                      | 身体・知的障害者に対する総合的・専門的な相談支援を実施するための所要経費。  | 主な議題<br>・栃木県障害福祉計画(第5期計画)・栃木県障害児福祉計画(第1期計画)の実績について<br>・各部会の状況について<br>・相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修等を実施<br>・参加者数:延べ611名<br>・電話相談:延べ35件、来所相談:延べ219件<br>・発達障害者相談支援センター養成研修:1回、受講者25名(修了者24名)<br>・相談支援従事者研修、強度行動障害対応力向上研修:1回、65名<br>・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修:1回、71名<br>・処遇支援研修会:1回、286名<br>・発達障害セミナー:1回、286名<br>・ペアレントプログラム事前研修:1回、25名<br>・研修型ペアレントプログラム:6回、延べ60名<br>・講師派遣:18回、571名 | 障害福祉課 |
|     | ●相談・支援体制<br>の充実に向け<br>た取組  | 障害者相談協議会設置運営事<br>業 | 22,070                      | 21,927                      | 相談支援協働コーディネーターを配置し、地域の相談支援体制を運営する。   | 主な議題<br>・栃木県障害福祉計画(第5期計画)・栃木県障害児福祉計画(第1期計画)の実績について<br>・各部会の状況について<br>・相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修等を実施<br>・電話相談:延べ35件、来所相談:延べ219件<br>・発達障害者相談支援センター養成研修:1回、受講者25名(修了者24名)<br>・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修:1回、65名<br>・電話相談:延べ843件、来所相談:延べ251件<br>・高次脳機能障害セミナー:参加者178名<br>・ペアレントプログラム事前研修:1回、25名<br>・研修型ペアレントプログラム:6回、延べ60名<br>・講師派遣:18回、571名   | 障害福祉課 |
|     | 発達障害者支援事業                  | 2,705              | 3,143                       | 3,143                       | 相談支援専門員等、障害福祉サービスの扱いとなる入札の育成や資質向上を目的とした研修を行う。  | 障害福祉課   |       |
|     | 高次脳機能障害支援事業                | 12,656             | 9,742                       | 9,742                       | 講演会の開催等により広く普及啓発を図るとともに、関係機関の支援者に対する事務的な研修や、保護者同士の相談活動に対する相談、支援体制の整備を行つ。   | 障害福祉課   |       |
|     |                            | 2,042              | 2,403                       | 2,403                       | 講演会の開催等により広く普及啓発を図るとともに、市町職員、相談支援事業者を対象とした研修会等の実施により、発達障害に対する相談、支援体制の整備を行つ。  | 障害福祉課   |       |

( 2 ) 地域の課題に対応する相談・支援体制の充実

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等 [施策1 お互いに支え合える地域づくり]

保健福祉課地域福祉担当

| 中項目<br>(計画から抜粋)        | 県の施策<br>事業名・取組名     | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等  | 所管課<br>令和元(2019)年度実績(R2(2020)3月末現在)  |
|------------------------|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|--|
| （2）地域の課題に対する相談・支援体制の充実 | ●相談・支援体制の充実に向けた取組   |                             |                             |  |  |
|                        | 性暴力被害者サポートセンター運営会議  | 6                           | 4                           | 性犯罪・性暴力被害者及びその家族の心身の負担を軽減し、その健康回復と被害の潜伏化防止を図るため、関係機関・団体によるどちぎ性暴力被害者サポートセンター運営会議を開催し、総合的な支援を効果的かつ円滑に実施することを目的として、課題の検討や情報共有、相互の連携強化を図る。 | 8/19日に連携会議を開催し、性犯罪・性暴力被害者支援体制に係る課題検討や個別の被害相談会議などを行った。                                      |
|                        | 性暴力被害者サポート強化事業      | 501                         | 504                         | 性暴力被害者をサポートする人員を育成するための講座を開催   | ⇒ 医療機関・学校・公的機関において相談業務等に携わるものに対する講座を開催するための講座を開催(7/22、8/26)                                |
|                        | 自立更生者の更生意欲支援事業【再掲】  | 290                         | —                           | 刑事司法手続の中で支拂した自立更生者が、刑事司法手続終了後、就職した就労先の離職などによる生活困難に陥った場合に、相談できる窓口設置や各種行政サービスをスマーズに受けたためのツールとなる冊子を交付する。                                  | ⇒ R2(2020)新規   |
|                        | 配偶者暴力相談体制強化事業       | 330                         | 331                         | 配偶者暴力の防止及び被害者支援にあたる相談員等の資質の向上を図る。  | ⇒ 婦人保護業務関係職員研修会<br>実施回数：5回、参加延人数：216名<br>・配偶者暴力相談セミナー研修会<br>実施回数：6回、参加延人数：100名<br>・外部研修会参加 |
|                        | 配偶者暴力対策ネットワーク事業【再掲】 | —                           | —                           | 配偶者暴力の防止及び被害者の速やかな保護を図るために、関係する機関・団体による配偶者暴力防止対策ネットワーク会議を開催し、問題に対する認識の共有可能と相互の連携強化   | ⇒ 対策ネットワーク会議<br>実施回数：1回、参加人数：64名   |
|                        | どちぎ男女共同参画センター相談支援事業 | 39,630                      | 37,426                      | どちぎ男女共同参画センターにおいてDV被害者等に対する相談を実施する。  | ⇒ 電話相談：4,296件<br>・面接相談：241件  |
|                        | どちぎ男女共同参画センター保護事業   | 9,137                       | 9,137                       | どちぎ男女共同参画センターにおいてDV被害者等の保護を実施する。   | ⇒ 保護件数：64件   |
|                        | 民間団体等への一時保護等業務の委託   | 9,419                       | 9,669                       | DV被害者等の一時保護等業務の民間支援団体や母子生活支援施設への委託。  | ⇒ 一時保護委託件数：13件   |
|                        | DV被害者等自立生活支援事業      | 4,686                       | 4,081                       | DV被害者等に対し、精神面のケアや生活面のサポート等を行うことにより、自立に向けた支援を行う。  | ⇒ 集中ケアプログラム事業：10世帯<br>・自立サポート事業：20世帯<br>人権・青少年男女参画課  |

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

## 【施策1 お互いに支え合える地域づくり】

保健福祉課地域福祉担当

| 中項目<br>(計画から抜粋) | 県の施策<br>事業名・取組名 | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等  | 所管課         |
|-----------------|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|--|-------------|
|                 |                 |                             |                             | 令和元(2019)年度実績(R2(2020)3月末現在)   | 保健福祉課地域福祉担当 |
|                 |                 |                             |                             | ・相談支援コーディネーター養成研修<br>R1(2019).10.21～R2(2020).1.20 悅了者 20名<br>研修日程:上記期間のうち6日間 延べ30時間<br>※カリキュラムについて、H30(2018)年度に有識者等を構成員とする企画会議で検討  |             |
|                 |                 |                             |                             | ・地域で輝くふくしのチカラ 実践フォーラム<br>(社会福祉法人等による公益的取組表彰事業)<br>R2(2020).1.15開催 参加者数 約80名<br>地域で輝くふくしのチカラ 大賞<br>(募集した法人48取組から、5つの取組(法人)を表彰)<br>受賞法人による取組事例発表<br>有識者による講演   | 保健福祉課       |
|                 |                 |                             |                             | ⇒ *地域座談会<br>R1(2019).6～R2(2020).2<br>構成:市町行政・社会福祉協議会・福祉活動の実践者(社会福祉施設の経営者や、民生委員等) 約100名で構成<br>概要:<br>広域健康福祉センターの園域として県内地域を5つに分け、各園域3回(延べ15回)、「地域共生社会の実現に向けて地域で取り組みたい活動等」について意見交換や情報共有を実施<br>⇒ *相談員研修については2年間行つ。<br>・34期(2年目) 14名<br>・35期(1年目) 14名   | 障害福祉課       |
|                 |                 |                             |                             | ⇒ テーマ別研修会の開催<br>・第1回(R1(2019).8.28 ACPIについて)<br>・第2回(R2(2020).1.18 在宅医療について)<br>・スキル向上研修会の開催<br>・第1回(R1(2019).10.25 PCAポンプの使い方)<br>・第2回(R2(2020).2.12 在宅人工呼吸器の使い方)<br>((一社)栃木県医師会による実施)  | 医療政策課       |
|                 |                 |                             |                             | ⇒ 思春期事例研究会 (2回) 43名<br>ひきこもり教室 (6回) 16名<br>精神障害者家族教室 (2回) 7名<br>⇒ *医療的ケア児受け入れにおける重症心身障害児等の短期入所事業報酬単価との差額補助を行う市町村に対し助成 11市町交付<br>決定<br>・短期入所事業所が行う医療的ケア児の新規受入等に必要な設備整備・機器購入に対する助成 1法人交付決定<br>・医療的ケア児等支援人材養成研修 76名修了<br>・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 12名修了<br>・実地研修に必要な指導看護師を障害福祉サービス事業所等に派遣 30回派遣 | 障害福祉課       |
|                 |                 |                             |                             | ⇒ 11.155<br>医療的ケア児支援事業<br>精神保健福祉センター教育<br>研修事業<br>7.921<br>子ども若者・ひきこもり対策<br>推進事業<br>30,373   | 障害福祉課       |
|                 |                 |                             |                             | ⇒ 「中高年ひきこもり専用電話相談窓口」を設置するとともに、中高年のひきこもりを支援する相談員を配置(増員)する<br>また、社会福祉協議会職員等を対象に、「中高年のひきこもり支援従事者向けの研修会」を実施する。<br>R2(2020)新規   | 障害福祉課       |

(2) 地域の課題に対応する相談・支援体制の充実

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等【施策1 お互いに支え合える地域づくり】

| 中項目                   | 県の施策<br>(計画から抜粋)  | 事業名・取組名   | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円)                     | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円)   | 内容   | 所管課   |
|-----------------------|---|---|---|---|--|---|
|                       | よこそ赤ちゃん！支え愛<br>(あい)事業   | 23,659  | 24,395  | 県内全ての母親等が、地域全体で子育てを応援されている<br>ということが実感ができるようにするとともに、母子のニーズや<br>状態に応じた切れ目のない支援を、市町や企業と連携しながら<br>実施する。  | ⇒ 市町担当者等関係者に対する研修や団域ごとのネットワーク会議<br>等を実施した。<br>・本庁開催(2回) 139名   | ⇒ 令和元(2019)年度実績(R2(2020).3月末現在)<br>平成31(2019)年4月から市町の母子保健事業等を通じて、本格実<br>施し、10月から協賛企業から提供された協賛品(紙おむつ、乳児<br>用麦茶)等を配布。 |
| ●相談・支援体制の充実に向けた取組     | 国際相談事業、情報提供事業、研修事業  | 17,010  | 17,696  | 主に外国人を対象とした、次の事業を実施する。<br>(実施主体:(公財)栃木県国際交流協会)<br>・総合相談、法律相談、精神保健相談等の実施<br>・携帯メールアドレスによる情報提供事業の実施<br>・通訳サービスの実施   | ⇒ サポートセンター相談件数(H31(2019).4～R2(2020).3) 1,996件<br>・携帯メール登録者人数(R2(2020).3.31現在) 4,031名<br>・1/30 コミュニティ通訳研修会(参加者39名)<br>・11/29 相談員・通訳協力者実務研修会(参加者38名) | ⇒ 令和元(2019)年度実績(R2(2020).3月末現在)<br>平成31(2019)年4月から市町の母子保健事業等を通じて、本格実<br>施し、10月から協賛企業から提供された協賛品(紙おむつ、乳児<br>用麦茶)等を配布。 |
| NPO活動基礎サポート融資制度に要する経費 | NPO活動基礎サポート融資制度に要する経費   | 5,027   | 59,845  | 特定非営利活動法人の活動資金の調達を容易にし、財政基<br>盤の強化を図るための融資制度  | ⇒ H30(2018)をもって新規受付終了。11法人が継続利用。<br>・県社協において、HPを管理し、県社協事業のほか、県内福祉団<br>体のイベント情報、ボランティア情報等を掲載した。<br>・アクセス数 90,618件(H31(2019).4～R2(2020).3)           | ⇒ 令和元(2019)年度実績(R2(2020).3月末現在)<br>平成31(2019)年4月から市町の母子保健事業等を通じて、本格実<br>施し、10月から協賛企業から提供された協賛品(紙おむつ、乳児<br>用麦茶)等を配布。 |
| どちぎ福祉ナビゲーション管理運営費     | どちぎ福祉ナビゲーション管<br>理運営費   | 425   | 425   | 県内福祉情報全般を取り扱うホームページである「どちぎ福祉<br>ナビゲーション」を管理・運営する。   | ⇒ セーフティネット住宅の普及促進に係るパンフレットの配布<br>・住宅確保配慮者からの相談対応 14件<br>・住まいや福祉に関する講習会の開催 2回   | ⇒ 令和元(2019)年度実績(R2(2020).3月末現在)<br>平成31(2019)年4月から市町の母子保健事業等を通じて、本格実<br>施し、10月から協賛企業から提供された協賛品(紙おむつ、乳児<br>用麦茶)等を配布。 |
| フードバンク等活動の促進【再掲】      | フードバンク等活動の促進<br>【再掲】  | —   | —   | 食品関連事業者(食品製造業、農産物直売所等)や一般家庭<br>等に対し、未利用食品等の有効活用策であるフードバンク、<br>フードドライブ等の活動の周知やフードバンク活動実施団体に<br>対する支援を行う。   | ⇒ リーフレットの配布による普及啓発 配布実績 純29,000部<br>・フードバンク活動団体(4団体)との意見交換<br>・包括連携協定締結企業(21社)への支援の意向確認調査の実<br>施   | ⇒ 令和元(2019)年度実績(R2(2020).3月末現在)<br>平成31(2019)年4月から市町の母子保健事業等を通じて、本格実<br>施し、10月から協賛企業から提供された協賛品(紙おむつ、乳児<br>用麦茶)等を配布。 |
| 生活福祉資金貸付事業推進事業費補助金    | 生活福祉資金貸付事業推進<br>事業費補助金  | —   | 1,386   | 食品関連事業者(食品製造業、農産物直売所等)や一般家庭<br>等に対し、未利用食品等の有効活用策であるフードバンク、<br>フードドライブ等の活動の周知やフードバンク活動実施団体に<br>対する支援を行う。   | ⇒ フードドライブの実施(5回)<br>(6/15県民の日記念イベント、8/29第25回栃木県民福祉のつ<br>どい、10/23～29県庁フードドライブ、11/9 介護の日フェスティバ<br>ル、11/16フェスタinパルティ2019)                             | ⇒ 令和元(2019)年度実績(R2(2020).3月末現在)<br>平成31(2019)年4月から市町の母子保健事業等を通じて、本格実<br>施し、10月から協賛企業から提供された協賛品(紙おむつ、乳児<br>用麦茶)等を配布。 |
| ●生活困窮者に対する相談・支援       | 母子福祉資金貸付事業費<br>寡婦福祉資金貸付事業費<br>父子福祉資金貸付事業費<br>母子家庭等就業・自立支援<br>センター事業 | 20,676<br>469,895<br>20,655<br>25,818<br>16,969 | 16,656<br>432,437<br>20,000<br>22,670<br>18,442 | 低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付が必要な相<br>談支援を行うことにより、その経済的自立及び生毛意欲の助<br>長促進並びに住宅福祉及び社会参加の促進を図る。<br>母子家庭の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福<br>祉を増進するため、事業開始、就学等に必要な資金を貸し付<br>ける。<br>寡婦に対し、寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図<br>るために、事業開始、就学等に要する資金を貸し付ける。<br>父子家庭の父及びその児童に対し、父子家庭の母の経済的<br>自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福<br>祉を増進するため、事業開始、就学等に必要な資金を貸し付<br>ける。<br>母子寡婦福祉法等に基づき、ひとり親家庭等の生活の安定と福<br>祉の増進を図るため、就業支援を柱とした総合的な自立支援事業を<br>実施した。<br>・R2(2020).3月末現在相談件数 470 件<br>・介護員養成研修修了者数 21 名 | ⇒ 母子家庭の自立を支援するため、各種貸付を行った。<br>・R2(2020).3月末現在新規貸付件数 143件   | ⇒ 令和元(2019)年度実績(R2(2020).3月末現在)<br>平成31(2019)年4月から市町の母子保健事業等を通じて、本格実<br>施し、10月から協賛企業から提供された協賛品(紙おむつ、乳児<br>用麦茶)等を配布。 |

(2) 地域の課題に対応する相談・支援体制の充実

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

## 【施策1 お互いに支え合える地域づくり】

保健福祉課地域福祉担当

| 中項目<br>(計画から抜粋)              | 県の施策<br>事業名・取組名                 | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等  | 所管課     |
|------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|---------|
| 令和元(2019)年度実績(R2(2020)3月末現在) |                                 |                             |                             |  |         |
| ●生活困窮者に対する相談・支援              | 母子自立支援員設置事業<br>母子家庭等日常生活支援事業    | 13,614                      | 12,663                      | 各健康福祉センターに母子・父子自立支援員5名を配置し、ひとり親家庭等への相談支援を行つた。  | こども政策課  |
|                              |                                 | 1,272                       | 1,477                       | ひとり親家庭等に対し、一時に生活援助、保育サービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣した。<br>⇒・R2(2020)3月末現在延べ派遣回数 57回   | こども政策課  |
|                              | 母子家庭等自立支援給付金事業                  | 10,709                      | 21,373                      | ひとり親家庭の母又は父が看護師等の資格取得のための養成訓練(1年以上)を受ける際に生活の負担を軽減するための訓練促進費を支給する。また、ひとり親家庭の母又は父が資格や技能を身に付けるため、指定された講座(教育訓練給付講座)を受講した際に受講料の一部を支給する。 | こども政策課  |
|                              | 子どもの居場所づくりサポート事業                | 7,114                       | 20,821                      | 子どもの居場所設置箇所数(R2(2020)3月末現在)<br>・子どもの居場所(字都宮市2、日光市2、小山市2、那須塩原市2、栃木市1)<br>・相い手の育成・支援を図るための研修の実施                                      | こども政策課  |
| 高卒認定試験合格支援事業                 |                                 | 150                         | 150                         | ひとり親家庭の親又は子が高卒認定試験の合格を目指す場合に受講料の一部を支給し、学びなおしを支援する。<br>⇒R1実績なし  | こども政策課  |
| 自立相談支援事業                     |                                 | 38,918                      | 37,765                      | 新規相談受付件数 381件、プラン作成件数 51件、就労支援対象者数 35人(県実施分)   | 保健福祉課   |
| 住居確保給付金支給事業                  |                                 | 1,127                       | 1,127                       | 就労に必要な住居を確保する必要がある者に對し就労に必要な知識及び能力の向上のため必要な訓練を行つた。   | 保健福祉課   |
| ●生活困窮者に対する相談・支援              | 就労準備支援事業<br>家計相談支援事業<br>学習支援等事業 | 6,234                       | 6,236                       | 就労に必要な知識及び能力の向上のため必要な訓練を行つた。   | 保健福祉課   |
|                              | 一時生活支援事業                        | 436                         | 436                         | 家計に関する継続的な指導及び資金のあっせんを行つ事業   | 保健福祉課   |
|                              | ひきこもり対策推進事業                     | 27,082                      | 26,745                      | 生活困窮世帯の児童等に対する学習支援等を行う事業   | 保健福祉課   |
|                              | 連絡調整会議の実施                       | 2,520                       | 2,160                       | 住居を持たない一足の生舌困窮者に対し、宿泊場所の供与や食事の提供等を行う事業   | 保健福祉課   |
|                              | 従事者養成等研修                        | 30,373                      | 26,862                      | ひきこもりやニート、不登校等の社会生活を営む上で困難を有する子ども、若者やその家族からの相談支援や家族・支援者等への研修を行い対応の理解を広める。  | 保健福祉課   |
|                              | 再犯防止推進会議                        | 10                          | 8                           | 各支援機関の相談支援員や各市町の生活困窮者自立支援制度担当者を対象に、行政連絡等を行う連絡調整会議を開催   | 保健福祉課   |
| (2) 地域の課題に対応する相談・支援体制の充実     |                                 |                             |                             |  |         |
|                              |                                 | 522                         | 203                         | 相談支援員等の養成やスキルアップを目的とした研修を開催  | 保健福祉課   |
|                              |                                 | 7                           | 7                           | 「再犯防止」の取組を推進し、刑務所出所者等の社会復帰を図るために、国、県、市町及び協力団体との連携による総合的な支援を効果かつ円滑に実施することを目的に開催する。  | くらし安全室課 |
|                              |                                 |                             |                             | ⇒ 令和元(2019)年12月16日に再犯防止推進連携会議を開催した。  |         |

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等 「施策1 お互いに支え合える地域づくり」

保健福祉課地域福祉担当

| 中項目<br>(計画から抜粋)          | 県の施策<br>事業名・取組名                   | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等  | 所管課   |
|--------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|-------|
| 災害時避難行動要支援者個別支援研修事業      | 災害時避難行動要支援者個別支援研修事業               | 141                         | 140                         | 県内外の先行事例の手法や各市町の課題等について把握・共有するための研修会の開催に要する経費  | 保健福祉課 |
| ●災害対策基本法に基づく取組に対する支援     | 災害福祉広域支援ネットワーク構築事業                | 2,444                       | 1,500                       | 県内福祉関係団体等によるネットワーク「栃木県災害福祉広域支援協議会」を設置し、福祉の専門職なる「栃木県災害福祉支援チーム(栃木DWAT)」を被災地に派遣できる体制を構築する。                      | 保健福祉課 |
| ( 3 ) 災害に備えた取組の促進        | 地区防災計画策定促進事業                      | 5,349                       | 3,217                       | 災害発生時に配慮の必要な方が迅速に避難できるような体制の整備等を含め、地区住民により自発的に行われる防災活動に関する計画である地区防災計画の策定を促すため、各市町のモデル地区に専門家等を派遣して計画策定を支援する。  | 消防防災課 |
| ●災害ボランティアセンターの設置運営に対する支援 | 災害ボランティアセンター養成研修会(ボランティア振興事業費補助金) | 116                         | 159                         | 令和元年東日本台風災害に伴うセンターの運営や運営支援に関する振りりを行い、そこで拳がつた意見を共有し深めることで、今後のセンターの運営や運営支援の強化を図る。                              | 保健福祉課 |
| ●先進事例の紹介・普及              | 災害時避難行動要支援者個別支援研修事業【再掲】           | 141                         | 140                         | 県内外の先行事例の手法や各市町の課題等について把握・共有するための研修会の開催に要する経費  | 保健福祉課 |
|                          | 災害時多言語支援センター設置運営訓練事業              | —                           | —                           | 県と市の合同防災訓練において、災害時の外国人住民支援のため、(公財)栃木県国際交流協会等と連携し、①「避難行動要支援者多言語支援センター設置・運営訓練」、②「災害多言語支援センター設置・運営訓練」、③「防災啓発展示」 | 国際課   |
|                          | 多言語避難カードの作成、災害時外国人支援事業            | 122                         | 2,223                       | ・多言語避難カードの作成<br>・災害時外国人サポートーキーパーソン養成講座の実施<br>・外国人向け防災教室の実施   | 国際課   |

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

## 【施策1 お互いに支え合える地域づくり】

保健福祉課地域福祉担当

| 中項目<br>(計画から抜粋)                | 県の施策<br>事業名・取組名   | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等   | 所管課   |
|--------------------------------|---|-----------------------------|-----------------------------|---|---|
| ●ひとにやさしいまちづくりの推進               | ひとにやさしいまちづくり推進協議会事業   | 255                         | 255                         | ひとにやさしいまちづくりに関する諸課題を検討するため、有識者等から構成される栃木県ひとにやさしいまちづくり推進方策、普及啓発等について協議を行う。<br>ひとにやさしいまちづくり条例について県ホームページ等により周知し、普及啓発を図る。                                | 保健福祉課   |
| 心の輪を広げる障害者理解促進事業               | —   | —                           | —                           | 障害者に対する県民の理解の促進をはかるため、県民を対象に作文及びポスターを公募し、審査、表彰を行う。  | 保健福祉課   |
| 障害者行動拡大支援事業                    | 心の輪を広げる障害者理解促進事業  | 109                         | 109                         | 県内宿泊施設に対し、専門家や障害当事者がいりアフリー化のためのアドバイスを実施するとともに、アドバイス用の一冊助成金(56人)。  | 障害福祉課   |
| ●ひとにやさしいまちづくりの推進               | 地域自殺対策強化事業  | 61,276                      | 22,049                      | 「いのち支える栃木県自殺対策計画」に基づき「共に支え合い、誰も自殺に追い込まれることない”どちぎ”の実現」を目指して、啓発事業、研修、協議会の開催等を実施する。  | 障害福祉課   |
| 交流及び共同学習推進事業                   | 地域自殺対策強化事業  | 23,914                      | 22,466                      | 特別支援学校と小・中学校等の児童生徒等との交流及び共同学習を推進する。   | 特別支援学校16校で実施(令和2(2020)年3月現在)<br>交渉相手校 計292校<br>交流回数 計636回   |
| ●おもいやり駐車スペース普及啓発キャンペーンの適正利用の促進 | おもいやり駐車スペース普及啓発キャンペーン   | 0                           | 912                         | 協力施設との連携等により、一般県民向けの普及啓発キャンペーンを実施する。<br>利用者の利便度を図るために、おもいやり駐車スペースと同種の制度を実施する府県で交付された利用証について、他府県で相互に共通して利用することができる可能としている。                             | 特別支援教育室<br>実施期間：令和元(2019)年12月20日～令和2(2020)年1月20日<br>協力依頼先 67団体(施設数419施設)<br>おもいやり駐車スペース設置数 2,288スペース<br>協力施設数 818施設 (令和2(2020)年3月現在)<br>令和2(2020)年3月現在：39府県市相互利用が可能 |
| ●公営住宅・公共交通機関のバリアフリー化に向けた取組の促進  | ひとにやさしいバス整備事業費補助金(バスステップバスの導入)<br>デザインタクシー整備事業費補助金(ユニバーサルデザインタクシーの導入)<br>鉄道駅バリアフリー化整備費補助金 | 10,000<br>2,380<br>112,000  | 12,500<br>4,500<br>112,000  | ひとにやさしいユニバーサルデザインタクシー導入実績：6台<br>ユニバーサルデザインタクシー導入実績：21台<br>実施予定箇所が国庫補助不採択のため、未実施(R2(2020)年度実施予定)<br>建替えや改善を行うことにより、高齢者や子育て世帯などに配慮したバリアリー化した公営住宅の整備を行う。 | 交通政策課<br>実施予定箇所が国庫補助不採択のため、未実施(R2(2020)年度実施予定)<br>住戸改善：県営平松本町住宅(4戸)<br>県営羽川住宅(4戸)<br>県営伊勢山住宅(2戸)  |
| 県営住宅整備事業                       | 県営住宅整備事業  | 834,384                     | 758,617                     | —   | 住宅課   |

（4）ひとにやさしいまちづくりの推進

栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等 [施策1 お互いに支え合える地域づくり]

| 中項目<br>(計画から抜粋)     | 県の施策<br>事業名・取組名                                    | 事業名・取組名 | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円)  | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円)   | 内容  | 所管課   |
|---------------------|--|---------|--|---|---|-------|
| (4) ひとにやさしいまちづくりの推進 | 福祉教育推進事業(ボランティア振興事業費補助金)<br><br>●心のハリアフリーに向けた取組の推進 | 576     | 627  | 概ね中学校区を単位とした地域を指定し、複数の小・中学校と市町社協が主体となり、ボランティア活動を中心とした福祉教育を推進するほか、教育関係者等を対象にした福祉教育推進セミナーを開催する。 | ・福祉教育推進事業、セミナー 東京国際大学 松本氏<br>(持非)ミュー 松沢氏<br>(持非)ミュー 森氏<br>連絡会議 新型コロナウイルス感染症対策により中止<br>R2.3 書面により実施<br>指定地域への助成:さくら市、矢板市 | 保健福祉課 |
| ●ユニバーサルデザインの普及及     | 障害者差別解消推進事業<br><br>ヘルプマーク推進事業<br><br>●ユニークな取り組み    | 7,454   | 7,536  | 板木県障害者差別解消推進条例(H28.4施行)に基づき、相談に対応、障害者差別解消推進委員会の開催、普及啓発、県庁における合理的な配慮の提供、「障害者差別対応指針」の策定などに取り組む。 | 障害者差別対応指針増刷 4,000部<br>板木県障害者差別解消推進条例検証部会開催(8/22)<br>障害者関係団体ヒアリング実施 1月   | 障害福祉課 |
| 及                   | 1,969  | 1,782   | 板木県障害者差別解消推進条例(H28.4施行)に基づき、外見から隠れこくい、聴覚障害者や高次脳機能障害者、難病患者等への合理的な配慮を促すヘルプマークを導入・配布する。 | 令和2(2020)年3月末までの配布枚数:10,949枚<br>チラシ、ポスター、クリアファイル、動画広告等による普及啓発を実施。                             | 障害福祉課   |       |
|                     | —  | —       | —  | —   | 随時更新<br>※各課それぞれの事業で取組が進められているため、全庁一括し<br>たホームページ等はない。   |       |

保健福祉課地域福祉担当

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

## 「施策2 地域福祉を支えるひとづくり」

| 中項目<br>(計画から抜粋)           | 県の施策<br>事業名等                 | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円)  | 内容等  | 令和元(2019)年度実績(R2(2020)3月末現在)   | 所管課   |       |
|---------------------------|------------------------------|-----------------------------|--|--|--|---|-------|
|                           | 福祉教育推進事業(ボランティア振興事業費補助金【再掲】) | 576                         | 627  | 概ね中学校区を単位とした地域を指定し、複数の小・中学校と市町社協が主体となり、ボランティア活動を中心とした福祉教育を推進するほか、教育関係者等を対象にした福祉教育推進セミナーを開催する。  | ・福祉教育推進事業<br>セミナー R1(2019).8.27開催 参加者49名<br>東京国際大学 松本氏<br>(特非)ミュー 松沢氏<br>連絡会議 新型コロナウイルス感染症対策により中止<br>福祉教育推進リーダー養成研修<br>R2.3 書面により実施<br>指定地域への助成:さくら市、矢板市   | 保健福祉課   |       |
| 子ども若者・ひきこもり対策<br>推進事業【再掲】 | 30,373                       | —                           | 子ども若者・ひきこもり総合相談センター(ボラリスト☆どちら)に「中高年ひきこもり専用電話相談窓口」を設置するとともに、中高年のひきこもりを支援する専門相談員を配置(増員)する。<br>また、社会福祉協議会職員等を対象に、「中高年のひきこもり支援従事者向けの研修会」を実施する。 | 22,466 い、誰も自殺に追い込まれることのない「どちら」の実現を目指して、啓発事業、研修、協議会の開催等を実施する。   | ⇒ R2(2020)新規<br>⇒ R2(2020)新規<br>○相談窓口周知や自殺対策の理解促進を図るため、自殺予防週間や自殺強化月間に啓発キャンペーンを実施。また、児童生徒の自殺リスクが高まる夏休み明け前に啓発キャンペーン実施。<br>○かかりつけ医や産業医を対象としたゲートキーパー研修を実施 (56人)<br>○各健康保健福祉センターで関係機関、団体との協議会、研修会を実施。 | 障害福祉課   |       |
| 地域自殺対策強化事業<br>【再掲】        | 23,914                       | —                           | 「いのち支える栃木県自殺対策計画」に基づき「共に支え合いながら生きる」という「どちら」の実現を目指して、啓発事業、研修、協議会の開催等を実施する。  | 3,980  | 3,980 若者に地域づくり活動事例を紹介する事例発表会の開催や、地域づくり活動体験現場の提供  | ○学生×地域づくり実践事例発表会 R1.10.20開催 参加者74名<br>○学生×地域づくり活動体験 R1.11.4開催 参加者25名<br>○地域づくりチャレンジ3daysキックオフオリエンテーション R1.11.2開催 23名<br>○地域づくりチャレンジ3daysフィールドワーク R1.11月～R2.2月 開催 参加者計70名<br>○地域づくりスキルアップ講座 R2.1月～3月開催 計5日 参加者113名 | 地域振興課 |
| ●福祉教育の担い手となる人材の養成         |                              |                             |  |  | ⇒ 講座7回実施。受講者総数265名。<br>⇒ R1(2019).10.3 研修会の実施 参加者48名。<br>⇒ R2(2020)新規<br>⇒ R2(2020).1.8 開催 「地域共生シンドジウム」として、有識者による講演、パネルディスカッションを実施<br>・参加人数 約110名  | くらし安全安心課  |       |
| 高齢者・障害者支援者要請<br>講座【再掲】    | 300                          | 300                         | 地域において、高齢者及び障害者の消費者被害からの見守りを促進するため、支援者(民生委員、介護事業者職員、ケアマネージャー等)を対象とした専門的な講座を実施する。   | 182  | 182 多文化共生実務者研修、災害時外国人支援者実務研修の実施、どちら文化共生フォーラムの開催  | くらし安全安心課  |       |
| くらしの安心サポート事業<br>【再掲】      | 158                          | 158                         | 高齢者の認定を受けた「くらしの安心サポート」は地域での高齢者の見守り、消費者トラブルを図るために講習会の開催、啓発資料の提供を行つ。   | 3,961  | 3,961 地域住民と行政、災害時外国人支援者実務研修の実施、どちら文化共生フォーラムの開催   | 国際課   |       |
| 「多文化共生」地域力向上推進事業          | 173                          | 137                         | 地域住民と行政、災害時外国人支援者実務研修の実施、どちら文化共生フォーラムの開催   | 2,077  | 2,077 地域住民と行政、災害時外国人支援者実務研修の実施、どちら文化共生フォーラムの開催   | 保健福祉課   |       |
| ●地域福祉について学ぶ機会の拡充          | 576                          | 627                         | 概ね中学校区を単位とした地域を指定し、複数の小・中学校と市町社協が主体となり、ボランティア活動を中心とした福祉教育を推進するほか、教育関係者等を対象にした福祉教育推進セミナーを開催する。  | ・福祉教育推進事業<br>セミナー R1(2019).8.27開催 参加者49名<br>東京国際大学 松本氏<br>(特非)ミュー 松沢氏<br>連絡会議 新型コロナウイルス感染症対策により中止<br>福祉教育推進リーダー養成研修<br>R2.3 書面により実施<br>指定地域への助成:さくら市、矢板市 | 保健福祉課  |   |       |

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

## 【施策2 地域福祉を支えるひとづくり】

| 中項目<br>(計画から抜粋)   | 県の施策<br>事業名等                       | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等   | 令和元(2019)年度実績 (R2(2020).3月末現在)  | 所管課      |
|-------------------|------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|---|----------|
| ● 地域福祉について学ぶ機会の拡充 | 介護のお仕事魅力向上促進事業費(介護人材緊急確保事業費)       | 5,010                       | 4,752                       | 中高生向けの介護の魅力・やりがい等のPRに要する経費  | 現役の介護福祉士が、介護の仕事の魅力をPRするための出前講座を実施。<br>【開催実績／学校数】<br>小学校 28校／中学校 12校／高校 9校   | 高齢対策課    |
|                   | 交流及び共同学習推進事業【再掲】                   | 192                         | 224                         | 特別支援学校と小・中学校等の児童生徒等との交流及び共同学習を推進する。   | ⇒ 小中学生及び保護者を対象に介護職の現状や魅力を知つてもらうための「ツアー」を実施。<br>・開催日 令和元(2019)年8月1日、8月8日、8月20日、8月22日<br>・参加者数 延べ60名  | 特別支援教育室  |
|                   | 認知症の人と家族に対する支援事業                   | 2,400                       | 2,694                       | 認知症に関する正しい理解の普及や認知症の人と家族への支援を図るため、家族介護者交流会や電話相談事業を行う。   | ⇒ 特別支援学校16校で実施(令和2(2020)年3月現在)<br>①電話相談事業 101件<br>②来所相談 92件<br>③家族介護者交流会<br>・開催日:R2(2020).2.9<br>・参加人数:55人  | 高齢対策課    |
|                   | 認知症サポートセンター養成講座                    | 188                         | 261                         | 地域における認知症の普及啓発を図るために、認知症サポート養成講座などとともに、講師役となるキャラバンメイトの養成や活動事例報告会を開催する。  | ⇒ 開催回数:12回 受講者数:123名<br>②キャラバンメイト養成講座<br>開催日:R1(2019).5.30  | 高齢対策課    |
|                   | 心の輪を広げる障害者理解促進事業【再掲】               | 109                         | 109                         | 障害者に対する県民の理解の促進をはかるため、県民を対象に作文及びポスターを公募し、審査・表彰を行う。  | ⇒ 入選作品 体験作文 102編、ポスター 60点<br>入選作品集 栃木県ホームページで公開<br>表彰式 令和元(2019)年12月5日 開催   | 障害福祉課    |
|                   | 精神障害者社会参加総合推進事業                    | 1,734                       | 1,734                       | 精神障害者、家族、ボランティア、地域住民等を対象に学習会や交流会などをを行い、精神障害者の社会復帰・社会参加の促進を図る。   | ⇒ 「栃木県精神障害者協会・添木県精神保健福祉会及び日本てんかん協会栃木県支部へ事業委託し、障害者及びその家族等に対して、相談会、研修会及びクリエーション等を実施。<br>・各健康福祉センターにおいて、家族教室等を開催。  | 障害福祉課    |
|                   | 自立更生者サポート事業                        | 382                         | —                           | 地域において自立更生者の社会復帰の支援を担つてもらうため、意欲を持つた人材の発掘・育成を目的に、様々な生きづらさ抱える自立更生者の支援のあり方や必要な知識等を習得するための研修会を開催する。   | ⇒ R2(2020)新規  | くらし安全安心課 |
|                   | 児童等の犯罪被害を防止するための講習及び普及啓発に関する事業【再掲】 | 436                         | 327                         | 近年、登下校中の児童が犯罪に巻き込まれる事件が発生していることから、県としても「栃木県安全なまちづくり推進条例」を改正し、児童等の安全を確保するための取組を推進するため、防犯講習を開催するなどしている。   | ⇒ *R1(2019).6.29 防犯力レッジ2019(参加者21名)<br>*R1(2019).7.29 どままる防犯講習(参加者52名)<br>*R2(2020).1.24 防犯力レッジ2020(参加者11名)<br>*R2(2020).2.21 どままる見守り講習(県南地区)(参加者23名) | くらし安全安心課 |
|                   | 【再掲】                               | —                           | —                           | 住宅確保要配慮者(高齢者、低所得者、外国人等)が適切な賃貸住宅へ入居できるよう、住宅確保要配慮制度等の普及促進を実施する。   | ⇒ *セーフティネット住宅の普及促進に係るパンフレットの配布<br>・住宅確保要配慮者からの方へ、セーフティネット住宅登録制度等の普及促進を実施する。<br>・住まいや福祉に関する講習会の開催 2回   | 住宅課      |
|                   | ● 人権意識の啓発                          | 18,596                      | 22,940                      | 県民一人ひとりが、人権の意義や重要性を理解すると共に、人権意識を直感的にとらえる感性や、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に表れるような人権感覚・人権意識を充分に身につけることができるよう、イベントや講演会等の開催、啓発資料の作成・配布、新聞・ラジオ・テレビ等を活用した広報など各種啓発事業を行った。 | ⇒ *人権啓発イベント「人権講演会(R1(2019).8.1)」、「ヒューマンフェスタ」とともに2019(R1(2019).11.9)の開催<br>・啓発資料の作成・配布<br>・新聞・ラジオ・テレビ等を活用した広報など各種啓発事業の実施                               | 人権啓発事業   |

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

## 【施策2 地域福祉を支えるひとづくり】

| 中項目<br>(計画から抜粋) | 県の施策<br>事業名等                          | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容  |  | 所管課<br>保健福祉課 |
|-----------------|---------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|--|--------------|
|                 |                                       |                             |                             | 令和元(2019)年度実績(R2(2020).3月末現在)   |  |              |
| ●ボランティア活動の普及・啓発 | 福祉ボランティアコーディネート事業(福祉ボランティア活動推進事業【再掲】) | 1,927                       | 1,927                       | 「福社ボランティアコーディネート相談事業<br>来所・電話相談 3,558件  | 「福社ボランティアコーディネート相談事業<br>来所・電話相談 3,558件   | 保健福祉課        |
| ●ボランティア活動の普及・啓発 | 福社活動体験事業(「福社ボランティア活動推進事業【再掲】」)        | 18,299                      | 18,313                      | 福社ボランティア団体のネットワーク化、市町ボランティア連絡協議会の組織強化及びボランティア活動の相談等事業を推進するための支援を行う。   | 福社ボランティア団体育成・指導事業<br>研修会 R1(2019).12.3 開催<br>参加人数:7名<br>福社ボランティアコーディネート相談事業<br>来所・電話相談 3,558件  | 保健福祉課        |
| ●ボランティア活動の普及・啓発 | どちぎボランティアNPOセンター管理運営費                 | 21,696                      | 22,134                      | ボランティアやNPOによる社会貢献活動に必要な情報の受発信、交流等の拠点となる支援センターを開設する。   | ボランティアやNPOの活動を支援するため、活動に関する相談対応や情報発信、各種研修等を実施。   | 県民文化課        |
| ●ボランティア活動の普及・啓発 | ボランティアコーディネーションセミナー(ボランティア振興事業【再掲】)   | 206                         | 170                         | 各市町におけるボランティアコーディネーターの配置促進、スキルアップを目的にセミナーを開催する。   | R2(2020).1.21 開催<br>講師:(特非)日本ボランティアコーディネーター協会 唐木氏  | 保健福祉課        |
| ●ボランティア活動の配置促進  | 災害ボランティアコーディネーター運営研修(ボランティア振興事業【再掲】)  | 116                         | 159                         | 令和元年東日本台風災害に伴うセンターの運営や運営支援に関する振り返りを行い、そこで挙がった意見を共有し深めることで、今後のセンターの運営や運営支援の強化を図る。  | R2(2020).2.28開催予定<br>講師:にいがた災害ボランティアネットワーク 李氏<br>日野ボランティア・ネットワーク 森本氏<br>片品村社会福祉協議会 千明氏<br>棲東村社会福祉協議会 高山氏<br>事例報告者:7県市町社会福祉協議会<br>参加者:51名   | 保健福祉課        |
| ●新たに担い手の参加促進    | どちぎ生涯現役シニア応援センター運営事業(再掲)              | 13,990                      | 16,854                      | 高齢者の多岐にわたる社会参加ニーズに対応する「どちぎ生涯現役シニア応援センター」を運営する。  | 生涯現役推進員等による総合相談や出張相談会等の実施、シニアセミナーの開催 等<br>利用者数:857名(うち相談 299名、セミナー等 238名 等)  | 高齢対策課        |
| ●協働によるPRへの協力等   | ボランティア理解促進事業【再掲】                      | 388                         | 384                         | 中学生向けに社会貢献活動に関する理解促進教材を作成し、協働アドバイザーによる出前講座を実施する。  | 県内9校にて実施。<br>受講者数:1,495名   | 県民文化課        |
| ●新たな担い手の参加促進    | とちぎ地域づくり担い手育成事業【再掲】                   | 3,980                       | 3,980                       | 栃木県地域福祉基金について、県ホームページ等により周知し、普及啓発する。  | ・県ホームページ等により基金の周知を図り、民間からの寄附金を受け入れた。<br>・おまいで駐車スペース利用証の作成など、寄附金を活用した事業を実施した。<br>○学生×地域つくり実践事例発表会 R1(2019).3月末現在<br>○合併元(2019)年10月1日に開催された「赤い羽根共同募金運動街頭セレモニー」への参加など、県共募が実施する「赤い羽根共同募金運動」への周知等に協力した。 | 保健福祉課        |
| ●協働によるPRへの協力等   | とちぎ地域づくり担い手育成事業【再掲】                   | 3,980                       | 3,980                       | 若者に地域づくり活動事例を紹介する事例発表会の開催や、地域づくり活動体験現場の提供   | R1(2019).11.7県庁で実施。<br>一般参加者数:120名。<br>当日の概要は下野新聞に掲載。  | 県民文化課        |
| ●協働によるPRへの協力等   | どちぎ協働推進大会                             | 1,319                       | 1,312                       | 中小企業団体中央会に「コミュニケーションビジネス支援センター」を設置し、コミュニケーション&ソーシャルビジネス研修会 2回<br>地域日本語教室実態調査、日本語学習支援者を対象とした研修の実施<br>社会貢献活動団体、地域団体、企業、行政等の地域の多様な実施主体が実施した協働取組等の成果を共有するとともに、参加者の交流を通して、更なる協働の取組拡大を促進する。 | R1(2019).11.7県庁で実施。<br>一般参加者数:120名。<br>当日の概要は下野新聞に掲載。  | 経営支援課        |
| ●協働によるPRへの協力等   | 高齢者の消費者被害防止連携強化事業【再掲】                 | 1,819                       | 1,900                       | 高齢者の消費者被害防止連携資料を作成し、配布するため、活動媒体(包括連携認定者等)が高齢者に配布するための啓発資料を作成し、配布する。   | くらし安全安心課   |              |

(一) 地域住民等による社会貢献活動の充実

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

## 「施策2 地域福祉を支えるひとづくり」

| 中項目<br>(計画から抜粋) | 県の施策<br>(計画から抜粋)            | 事業名等  |   | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円)   | 内容等  | 保健福祉課担当                      |     |
|-----------------|-----------------------------|---|---|-----------------------------|---|--|------------------------------|-----|
|                 |                             | 事業名等  | 内容等   |                             |   |  | 令和元(2019)年度実績(R2(2020)3月末現在) | 所管課 |
|                 | ●県内養成機<br>関・事業所等に<br>に対する支援 | 福祉施設経営指導事業費補<br>助金<br>介護福祉士等養成施設運営<br>費補助金(福祉マンパワー<br>確保対策事業費)<br>実務者研修等代替職員確保<br>支援事業(介護人材緊急確<br>保対策事業費) | 職員待遇や財務会計をはじめとする社会福祉施設の運営に<br>関する事項及び入所者処遇について、専門家による指導・助言を行<br>う体制を整備することにより、職員待遇の向上、施設経営の安定向上及び入所者処遇の向上を図る。<br>社会福祉法人が設置する介護福祉士等養成施設の運営に要<br>する経費に対する助成 | 5,684                       | 5,646   | ⇒ 経営指導員の人事費等に対して助成を行い、社会福祉法人等か<br>らの相談に対して指導助言を実施した。   | 保健福祉課                        |     |
|                 |                             | 介護福祉士等養成施設運営<br>費補助金(福祉マンパワー<br>確保対策事業費)<br>実務者研修等代替職員確保<br>支援事業(介護人材緊急確<br>保対策事業費)                       | 1,500   | 1,500                       | ⇒ 「介護福祉士の養成、県内における定着を図るため、介護福祉士<br>等養成施設の運営を支援した。<br>・補助対象施設: 1施設   | 高齢対策課  |                              |     |
|                 |                             | 現任職員の研修参加による、次員補充に対する費用への一部<br>助成   | 3,000   | 9,000                       | ⇒ 「介護事業所職員の研修参加による、次員補充に対する費用への<br>一部助成   | 高齢対策課  |                              |     |
|                 |                             | 介護人材キャリアパス支援<br>事業費(介護人材緊急確保<br>対策事業費)  | 6,148   | 6,148                       | ⇒ 施設・事業所等において、福祉・介護人材の就労年数や職域<br>障害等に応じた知識や技術を習得し、適切なキャリアパス、ス<br>キルアップを促進するための研修等を実施する団体に助成す<br>る。  | 【スキルアップ研修(福祉の理念)】<br>・実施主体 (一社)栃木県社会福祉士会<br>・実施回数 53回／受講者数 1,359名<br>【スキルアップ研修(介護技術)】<br>・実施主体 (一社)介護福祉士会<br>・実施回数 80回／受講者数 1,372名<br>【サービス提供責任者研修】<br>・実施主体 (一社)栃木県介護福祉士会<br>・実施回数 2回／受講者数 53名<br>【小規模事業所資質向上研修】<br>・実施主体 (一社)栃木県老人福祉施設協議会<br>・実施回数 2回／受講者数 182名<br>【介護福祉士国家試験及びケアマネ試験対策講座】<br>・実施主体 介護福祉士養成校等<br>・実施回数 3回／受講者数 32名 | 保健福祉課                        |     |
|                 |                             | 福祉人材センター事業運営<br>委託費(福祉マンパワー確<br>保対策事業)  | 33,612  | 34,095                      | ⇒ 県社会福祉協議会に設置された福祉人材・研修センターにおいて、<br>福祉人材の育成及び潜在福祉マンパワーの就労<br>の促進、人材確保のための相談並びに就職斡旋、福祉従事<br>者の資質向上のための研修、福祉の広報啓発等、福祉マン<br>パワー確保対策事業の推進を図る。 | 県社会福祉協議会に設置された福祉・人材研修センターにおいて、<br>福祉人材無料講座の各種事業を実施。<br>○福祉就労希望者向け合同就職説明会の開催<br>・開催日 令和元(2019)年7月13日<br>・参加事業者数 63ヶ所／参加者数 161名<br>○就職支援セミナーの開催<br>・開催日 令和元(2019)年5月14日<br>・参加者数 103名<br>○福祉職就労希望者向け就職支援セミナーの開催<br>・開催日 令和元(2019)年7月13日<br>・参加者数 61名<br>○社会福祉従事者研修事業の実施<br>・22研修、延べ1,858人参加  | 保健福祉課                        |     |
|                 |                             | ●介護人材の参<br>入促進・定着及<br>び質の向上に<br>向けた取組   | 外国人介護福祉士候補者就<br>労支援対策事業費(福祉マ<br>ンパワー確保対策事業費)<br>介護人材確保対策広報事業<br>(介護人材緊急確保対策事<br>業費)   | 8,320                       | 7,690   | ⇒ 経済連携協定(EPA)に基づく外国人介護福祉士候補者を受<br>け入れた個々の施設が実施する日本語学習や介護分野の專<br>門学習の取組に対する助成<br>・外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設が実施する、日本<br>語学習・介護分野の専門学習の取組を支援した。   | 高齢対策課                        |     |
|                 |                             | 介護に関する入門的研修事<br>業費(介護人材緊急確保対策<br>事業費)   | 460   | 717                         | ⇒ 口コミサイト「桔ナビ！」を活用して、介護関連の各種<br>情報提供を行った。  | 高齢対策課  |                              |     |
|                 |                             | 市町における中高齢者等に対する介護基礎研修の実施への<br>助成  | 2,700   | 2,700                       | ⇒ 市町における中高齢者等に対する介護基礎研修の実施に対する<br>助成。<br>・実施市町 5市町<br>・県実施 3地区<br>・受講者数 84名   | 高齢対策課  |                              |     |

( 3 ) 福祉人材の養成・確保及び質の向上

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

## 【施策2 地域福祉を支えるひとづくり】

| 中項目<br>(計画から抜粋)            | 県の施策<br>事業名等                          | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等  | 令和元(2019)年度実績(R2(2020).3月末現在)  | 所管課   |
|----------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|--|-------|
|                            | 離職体験事業(介護人材緊急確保対策事業費)                 | 2,252                       | 1,620                       | 介護に就労を希望する者や興味関心のある者を対象に介護の仕事のやりがいを学び、実際の現場を知るために職場体験や講座を実施。<br>・参加者数 延べ52名          | 介護に就労を希望する者や興味関心のある者を対象に介護の仕事のやりがいを学び、実際の現場を知るために職場体験や講座を実施。   | 高齢対策課 |
| ⇒                          | 離職者届出制度事業(介護人材緊急確保対策事業費)              | 3,651                       | 3,660                       | 法改正に伴う、離職した介護職員の届出制度のための事業開拓知識及び介護事業所との連絡調整等の関連事業の実施に要する経費                           | 離職した介護職員の届出制度の実施。<br>・登録者数 延べ292名  | 高齢対策課 |
| ⇒                          | 介護人材マッチング機能強化事業(介護人材緊急確保対策事業費)        | 14,332                      | 14,176                      | キャリア支援専門員の配置、施設・事業所における求人ニーズの把握、求職者の適性の確認、出張相談、面談会、就業後のフォローアップ等の一体的実施に要する経費          | 福祉人材研修センター内に各ハローワーク管轄地域ごとのキャリア支援専門員を配置。<br>・配置人員 3名  | 高齢対策課 |
| ⇒                          | 介護人材キャリアパス支援事業費(介護人材緊急確保対策事業費)[再掲]    | 6,148                       | 6,148                       | 施設・事業所等において、福祉・介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術を習得し、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修等を実施する団体に助成する。 | 【スキルアップ研修】<br>・実施回数 53回／受講者数 1,359名<br>【スキルアップ研修(介護技術)】<br>・実施回数 53回／受講者数 1,372名<br>【サービス提供責任者研修】<br>・実施回数 2回／受講者数 53名<br>【介護福祉士・国家試験及びケアマネ試験対策講座】<br>・実施回数 3回／受講者数 32名<br>【小規模事業所資質向上研修】<br>・実施回数 2回／受講者数 182名<br>【介護福祉士・国家試験及ひケアマネ試験対策講座】<br>・実施回数 3回／受講者数 32名 | 高齢対策課 |
| ●介護人材の参入促進・定着及び資質の向上に向けた取組 | 介護事業所の雇用改善等代替職員確保支援事業費(介護人材緊急確保対策事業費) | 3,000                       | 9,000                       | 現任職員の研修参加による、欠員補充に対する費用への一部助成  | ・介護事業所職員の研修参加による、欠員補充に対する費用への一部助成  | 高齢対策課 |
|                            | 初任者研修受講費用助成事業(介護人材緊急確保対策事業費)          | 1,500                       | 2,500                       | 無資格で就業している介護職員が初任者研修を受講した場合の受講経費への助成   | ・初任者研修受講者に対し受講費用の一部を助成。  | 高齢対策課 |
|                            | 介護事業所の認証・評価制度事業(介護人材緊急確保対策事業費)        | 14,336                      | 13,526                      | 介護事業所の人材育成・確保の「見える化」により、介護事業所のレベルアップと介護業界全体のボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図る。          | ・研修会 令和元(2019)年7月29日開催、432名参加<br>・認証法人数:14法人<br>・宣言法人数:7法人   | 高齢対策課 |
|                            | 介護職員処遇改善推進事業                          | 4,811                       | 3,080                       | 介護職員の処遇改善につながるよう、介護保険事業者に対して、介護職員処遇改善算定の趣旨や算定手順等を周知することにより、介護職員処遇改定の促進を図る。           | ・専門家派遣 延べ64回   | 高齢対策課 |
|                            | 介護口コミ導入支援事業(介護人材緊急確保対策事業費)            | 21,000                      | 15,000                      | 介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入に要する経費への助成   | ・介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入に要する経費への助成<br>・導入台数 71台   | 高齢対策課 |
|                            | 介護のお仕事魅力向上促進事業費(介護人材緊急確保対策事業費)[再掲]    | 5,010                       | 4,752                       | 中高生向けの介護の魅力・やりがい等のPRに要する経費   | 【開催実績／学校数】<br>・現役の介護福祉士が、介護の仕事の魅力をPRするための出前講座を実施。<br>・開催日 令和元(2019)年8月1日、8月8日、8月20日、8月22日<br>・参加者数 延べ60名   | 高齢対策課 |

( 3 ) 福祉人材の養成・確保及び質の向上

栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

【施策2 地域福祉を支えるひとづくり】

保健福祉課地域福祉担当

| 中項目<br>(計画から抜粋)      | 県の施策<br>事業名等                           | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円)                      | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円)                 | 内容等  | 令和元(2019)年度実績(R2(2020).3月末現在)                              | 所管課   |
|----------------------|--|--|---|--|--|-------|
| (一) 福祉人材の養成・確保及び質の向上 | 介護職員合同入職式開催事業<br>(介護人材緊急確保対策事業費)       | 833  | 727   | 新人介護職員対象の合同入職式の開催に要する経費  | ⇒ R1(2019).5.20開催<br>・内容:合同入職式、先輩職員との交流会<br>⇒ 参加者:新人職員165名 | 高齢対策課 |
|                      | ●介護人材の参入促進・定着及び質の向上に向けた取組              | 外国人介護人材受入研修事業(介護人材緊急確保対策事業費)                     | 1,651                                       | 81 外国人介護人材の受け入れを検討している介護事業所向けのセミナー開催に要する経費                               | ⇒ R1(2019).10.25開催<br>・内容:外国人介護人材に関する講演会、受入事業所からの実例報告      | 高齢対策課 |
|                      |  | 元気な高齢者による「ケア・アシスタンント導入事業システム」による「ケア・アシスタンント」導入事業 | 5,134                                       | ー 元気な高齢者を対象に介護の周辺業務を担う「ケア・アシスタンント」を養成し、介護事業所に導入する。                       | ⇒ R2(2020)新規   | 高齢対策課 |
|                      |  | 外国人介護人材マッチング支援事業                                 | 2,575                                       | ー 海外での合同企業説明会にブース出展し、県内介護事業所団体と現地関係機関等とのマッチングの場を提供するなども                  | ⇒ R2(2020)新規   | 高齢対策課 |
|                      |  | 外国人介護人材就労支援対策事業                                  | 3,367                                       | ー 「どちき」の介護職場をPRする。<br>介護業務に従事する外国人を対象として、職場における実用的な日本語能力を育成するための研修を実施する。 | ⇒ R2(2020)新規   | 高齢対策課 |
|                      | ●医療介護統合介護人材確保対策運営調整会議事業(介護人材緊急確保対策事業費) | 458  | 422 關係団体から構成される連絡調整会議の開催により、介護人材確保の取組強化を図る。 | ⇒ 会議開催:7月、10月、2月開催   | ⇒ 会議開催:7月、10月、2月開催   | 高齢対策課 |

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

## 施策3 地域福祉推進の基盤づくり】

| 中項目                                | 県の施策<br>(計画から抜粋)  | 事業名等  | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等   | 所管課                                      |
|------------------------------------|---|---|-----------------------------|-----------------------------|---|--|
| (計1)<br>的な地<br>域福<br>祉推<br>進社<br>の | ●地域福祉計<br>画等に対する支<br>援<br>●地域福祉計<br>画等に基づく市<br>町・市町社会福<br>祉協議会の取<br>組に対する支<br>援 | 地域福祉推進研修会開催費<br>市町村地域福祉主管課長会議<br>の開催  | 133                         | 168                         | 「市町村地域福祉計画及び「地域福祉活動計画」の策定促進<br>を図るため、研修会を開催する。  | 保健福祉課                                    |
| (2)<br>社会<br>の福<br>祉推<br>進社<br>の   | ●具・市町社会<br>福祉協議会へ<br>の支援  | 地域福祉推進指導費補助金【再<br>掲】<br>地域福祉推進研修会開催費【再<br>掲】<br>小地域福祉活動推進モデル事<br>業(地域福祉等推進特別支援事<br>業)【再掲】 | —<br>95,249                 | —<br>101,076                | 市町村地域福祉主管課長会議により、先進事例の紹介<br>及び意見交換等を実施した。<br>地域福祉推進のためのネットワークの中心となり、市町社会<br>福祉協議会を通じてモデル地域を选定し、「地域共<br>生社会」の実現に向けて、あらゆる住民が支え合いながら住<br>み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域住民等による身近な<br>環境における地域生活課題の把握・解決を試みることができる<br>地域づくりに向けた取組を推進する。 | 保健福祉課<br>保健福祉課<br>保健福祉課                  |
| (3)<br>社会<br>の福<br>祉推<br>進社<br>の   | ●共同募金会<br>の活動促進   | —   | —                           | —                           | 県共同募金会のPRへの協力等<br>「地域における公益的な取組」を社会福祉法人指導監査の重<br>点事項として掲げ、指導監査において法人の実施状況を確認<br>するとともに、他法人の状況など必要な情報を適切に提供す<br>る。   | 指導監査課<br>→ 21法人に対して指導監査を行い、必要な情報を提供しました。 |
|                                    | ●社会福祉法<br>人の取組への<br>支援  | —   | —                           | —                           |   |  |

保健福祉課地域福祉担当

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

## 【施策3 地域福祉推進の基盤づくり】

| 中項目                 | 県の施策<br>(計画から抜粋)                         | 事業名等    | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等   | 所管課   |
|---------------------|--|---------|-----------------------------|-----------------------------|---|-------|
| ●資質の向上に<br>向けた取組    | 民生委員研修委託事業                               | 568     | 568                         | 568                         | ・県内3地区において、新任・中堅民生委員のニーズを踏まえた研修会を開催した。<br>⇒ 令和元(2019)年9月～10月(2日間／1地区)<br>・参加者：県内民生委員延べ860名程度  | 保健福祉課 |
| (一) 民生委員・児童委員活動の活発化 | ○栃木県民生委員児童委員協議会補助金<br>研修関係事務費(民生委員活動強化費) | 900     | 900                         | 900                         | ・県民見協において、各種研修会を開催したほか、PRグッズや民見協70年史を作成し、円滑な民生委員活動を推進した。<br>⇒ 県内5地区の健康福祉センターにおいて、各市町・民見協等との連携により地区別研修会を開催した。<br>⇒ 令和元(2019)年12月～令和2(2020)年2月(日程は各センターで設定)<br>・参加者：県内民生委員延べ2,300名程度        | 保健福祉課 |
| (二) 権利擁護の充実         | ○栃木県民生委員児童委員協議会の運営                       | 366     | 365                         | 365                         | 各健康福祉センターによる研修会の実施等   | 保健福祉課 |
| (三) 市町村地域福祉の充実      | ○民生委員・児童委員協力者等育成事業                       | 900     | 900                         | 900                         | ・県民見協が主催どなつて実施する「福祉サービス利用援助事業」<br>⇒ 令和元(2019)年5月17日に開催した市町村地域福祉主管課長会議において、県が実施する民生委員・児童委員協力者等育成事業の実施予定状況について情報提供を行うとともに、実施に当たっての協力を呼びかけた。<br>・参加者：高校生 3名<br>・延べ4回開催<br>・参加者：一般県民等延べ460名程度 | 保健福祉課 |
| (四) 法律専門職の充実        | ○民生委員・児童委員協力者等育成事業                       | 467     | 422                         | 422                         | ・県社協が主催どなつて実施する「福祉サービス利用援助事業」<br>⇒ 令和元(2019)年9月～12月(全9回)<br>・受講者数：13名<br>・成年後見制度利用促進研修会   | 保健福祉課 |
| (五) 法律専門職の充実        | ○日常生活自立支援事業費                             | 105,295 | 102,372                     | 102,372                     | ・令和元(2019)年8月20日<br>・厚生労働省職員による講義等<br>・相談者数：12,233件(令和元(2019)年12月末現在)<br>⇒ 令和元(2019)年11月～令和2(2020)年2月(全3回)<br>・受講者数：13名<br>・成年後見制度普及啓発セミナー  | 保健福祉課 |
| (六) 地域社会の活性化        | ○日常生活自立支援事業の実施                           | 9,250   | 9,542                       | 9,542                       | ・宇都宮家庭裁判所による講義等<br>⇒ 令和元(2019)年11月～令和2(2020)年2月(全3回)<br>・受講者数：13名<br>・成年後見制度利用促進体制整備研修会   | 保健福祉課 |
| (七) 市民後見制度の普及啓発     | ○成年後見制度の普及啓発充実                           | 729     | 939                         | 939                         | ・宇都宮家庭裁判所、法律専門職による講義等<br>⇒ 令和元(2019)年12月1日<br>・参加者：宇都宮家庭裁判所、法律専門職による講義等<br>・成年後見制度の利用促進利用促進研修会  | 保健福祉課 |
| (八) 市民後見制度の普及啓発     | ○市民後見推進事業費                               | 729     | 939                         | 939                         | ・令和元(2019)年12月1日<br>・参加者：鹿沼市、尾沼市社会協議会、県社会協議会、宇都宮家庭裁判所、法律専門職<br>・成年後見制度の普及啓発充実   | 保健福祉課 |
| (九) 地域社会の活性化        | ○市民後見人の活動を推進する事業費                        | 729     | 939                         | 939                         | ・モニタリング調査会議<br>⇒ 市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、市民後見人の活動を推進する事業費を支授する。   | 高齢対策課 |

## 栃木県地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

## 【施策3 地域福祉推進の基盤づくり】

保健福祉課地域福祉担当

| 中項目                      | 県の施策<br>(計画から抜粋)           | 事業名等         | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円) | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円) | 内容等   | 所管課             |
|--------------------------|----------------------------|--------------|-----------------------------|-----------------------------|---|-----------------|
| ●市町長申立て 地域福祉後見促進支援事業【再掲】 |                            |              | 9,250                       | 9,542                       | <p>栃木県社会福祉協議会に「どちらが年後見支援センター」を設置し、県内市町社会福祉協議会が実施する法人後見事業に対する支援を行うとともに、関係機関との連携を緊密に図り、成年後見制度の普及啓発や人材育成などに取り組む。</p>   | 保健福祉課           |
| ●市町長申立て 地域福祉後見促進支援事業【再掲】 |                            |              | 18,596                      | 22,940                      | <p>県民一人ひとりが、人権の意義や重要性を理解すると共に、人権意識を直感的にとらえる感性や、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に表れるよう、「人権意識・人権意識を充分に身につけることができるよう、イベントや講演会等の開催、啓発資料の作成・配布、新聞・ラジオ・テレビ等を活用した広報など各種啓発事業を実施する。</p> <p>高齢者虐待防止について、県民や関係機関に広く啓発を行うとともに、地域における虐待防止ネットワーク構築を支援する。また、市町や地域包括支援センターにおいて高齢者虐待対応に從事する職員を対象とした虐待対応力向上研修を実施する。</p> | 人権啓発事業          |
| ●市町長申立て 地域福祉後見促進支援事業【再掲】 |                            | 高齢者虐待防止推進事業費 | 117                         | 117                         | <p>障害者虐待防止推進事業費</p>   | 保健福祉課           |
| ●虐待等の権利侵害の充実             | 障害者虐待防止推進事業                | 1,593        | 1,636                       | 1,636                       | <p>障木県障害者権利擁護センターを運営すると共に、関係機関との連携協力体制の整備や障害者虐待防止等の職務に携わる人材等の資質向上のための研修、広報等による啓発を行なう。</p>   | 障害者虐待防止・権利擁護修了者 |
| ●虐待等の権利侵害の充実             | 児童虐待防止啓発事業                 | -            | -                           | -                           | <p>児童虐待問題に関する一層の意識の高揚と防止対策の定着を図るため、県民や関係機関等に対し「児童虐待防止推進月間(11月)」を中心的に集中的に広報・啓発活動等を行う。リーフレット配布、オンライン掲示等を行う。</p>   | 障害者虐待防止         |
| ●虐待等の権利侵害の充実             | 子どもの居場所づくりサポート事業【再掲】       | 7,114        | 20,821                      | 20,821                      | <p>家庭での養育が困難な状況にあるネクレクト家庭の児童や生活困窮家庭の児童等に対し、食事や学習等ができる居場所を運営する市町に助成するとともに居場所の手を育成する。</p>   | 保健福祉課           |
| ●虐待等の権利侵害の充実             | 民生委員研修委託事業【再掲】             | 568          | 568                         | 568                         | <p>民生委員・児童委員の資質向上のための研修において、虐待対策とテーマとして取り上げ、民生委員による見守り活動を促進する。</p>  | 保健福祉課           |
| ●虐待等の権利侵害の充実             | 障害者社会参加推進事業(障害者社会参加総合推進事業) | 883          | 883                         | 883                         | <p>障害者社会参加推進センターでは障害者110番運営事業を行っており、障害者の権利擁護に係る相談等に対応し、内容に応じて専門機関に依頼する。</p>   | 障害者虐待防止         |

【施策3 地域福祉支援計画(第3期)関連事業等

【施策3 地域福祉推進の基盤づくり】

| 中項目                               | 県の施策<br>(計画から抜粋)   | 事業名等   | R1(2019)年度<br>当初予算額<br>(千円)   | R2(2020)年度<br>当初予算額<br>(千円)   | 内容等   | 所管課  |
|-----------------------------------|--|--|---|---|---|--|
| （5） 権利保護の充実<br>●虐待等の権利侵害の防止に向けた取組 | 児童虐待ホットライン整備事業<br>未成年後見人支援事業<br>DV防止啓発事業   | 9,568<br>1,200<br>781  | 8,509<br>1,235<br>801   | 見童虐待への迅速・適切な対応を行うため、「虐待ホットライ<br>ン」を設置し、虐待通告を24時間受理する。<br>未成年後見人の報酬負担に対する補助及び損害賠償保険に<br>係る保険料の県負担  | ⇒ 受信実績(R2(2020).3月末現在) 1,022件<br>補助対象未成年後見人2名<br>「民生委員・児童委員、地域推進員向けDV防止啓発リーフレットの<br>作成・配布<br>市内商業施設において、女性に対する暴力をなくす運動キャンペ<br>ーンの実施(R1(2019).11.11)<br>県庁舎和館の「ペーブルライアップ(R1(2019).11.18～11.25)<br>「どちらまるくん」人形・1階及び15階ロビー等における広報、階県民<br>口ビートにペーブルボンツリーの設置(運動期間内)<br>女性への暴力を考える講演会の実施(R1(2019).12.21)<br>参加者:71名   | こども政策課<br>こども政策課<br>人権・青少年<br>男女参画課  |
| （6） 権利保護の充実<br>●苦情解決体制の整備に向けた取組   | 若年層被害防止支援事業<br>どちら男女共同参画センター相談支援事業【再掲】<br>どちら男女共同参画センター保譲事業【再掲】<br>民間団体等への一時保護等事業の委託【再掲】<br>DV被害者等自立生活支援事業【再掲】<br>運営適正化委員会設置運営事業費補助金<br>どちら福祉ナビケーション管理・運営費<br>福祉サービス第三者評価推進事業<br>地域密着型介護サービスの外部評価機関の選定<br>社会福祉法人適正な指導監査等の指揮監査の実施 | 1,202<br>39,630<br>9,137<br>9,419<br>4,686<br>8,158<br>425<br>—<br>9,921<br>—<br>493 | 1,149<br>37,426<br>9,137<br>9,669<br>4,081<br>7,894<br>425<br>—<br>11,482<br>—<br>559 | 若年層に対する性暴力等の被害防止のため、高校を対象に<br>に性暴力等の実施や啓発資料の作成・配布を行ふ。<br>どちら男女共同参画センターにおいてDV被害者等に対する<br>相談を実施する。<br>どちら男女共同参画センターにおいてDV被害者等の保護を<br>実施する。<br>DV被害者等の一時保護等業務の民間支援団体や母子生活<br>支援施設への委託。<br>DV被害者等に対する精神面のケアや生活面のサポート等を<br>行うことにより、自立に向けた支援を行う。<br>社会福祉法83条の規定により、福祉サービス利用援助事業<br>の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利<br>用者からの苦情を適切に解決するため、栃木県社会福祉協<br>議会内に第三者機関として「運営適正化委員会」を設置す<br>る。<br>県内福祉情報全般を取り扱うホームページである「どちら福祉<br>ナビゲーション」を管理・運営する。<br>運営適正化委員会について、県社協ホームページ等により周<br>知し、普及啓発を図る。<br>社会福祉法人等の提供する福祉サービスを、事業者及び利<br>用者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な<br>立場から評価し、福祉サービス第三者評価機関が行う評価機<br>関の認証や制度の普及啓発等を行う。<br>定期的に第三者機関による評価を受け、その結果を公表する<br>ことにより介護サービスの質の改善を図るため、評価機関の<br>募集及び選定を行う。<br>社会福祉法人に対する適正な指導監査の実施により、適正な<br>法人運営と円滑な社会福祉事業の経営を確保する。 | ⇒ 出張セミナー実施数:6校<br>啓発カーデ作成・配布<br>電話相談:4,296件<br>面接相談:241件<br>保護件数:64件<br>・時保護委託件数:13件<br>・集中ケアプログラム事業:10世帯<br>・自立サポート事業:20世帯<br>・苦情受付件数 127件<br>⇒ ・県社協において、HPを管理し、県社協事業のほか、県内福祉団<br>体のイベント情報、ボランティア情報等を掲載した。<br>・アクセス数:90,618件(H3(2019).4～R2(2020).3)<br>⇒ 随時更新<br>⇒ ・どちら福祉サービス第三者評価推進機構において、実施評価機<br>関の認証や登録等を行った。<br>・第三者評価登録数(R2(2020).1末現在)<br>保育13、障害1 計14<br>評価機関5団体<br>65事業所評価実施<br>⇒ 21社会福祉法人、1,789社会福祉施設等に対して指導監査を実施<br>した。 | 保健福祉課<br>保健福祉課<br>人権・青少年<br>男女参画課<br>人権・青少年<br>男女参画課<br>人権・青少年<br>男女参画課<br>人権・青少年<br>男女参画課<br>人権・青少年<br>男女参画課<br>人権・青少年<br>男女参画課<br>保健福祉課<br>保健福祉課<br>保健福祉課<br>保健福祉課<br>高齢政策課<br>指導監査課 |

**参考資料2**

令和元(2019)年度

栃木県地域福祉支援計画推進委員会 委員意見

○ 令和元(2019)年度栃木県地域福祉支援計画推進委員会 委員意見

| 区分<br>委員名 | 1 基本的な考え方について   | 2 計画期間について | 3 重点事項（拡充又は強化する事項）  | 4 その他意見について                              |
|-----------|---|------------|---|--|
| 梅沢委員      | —   | —          | ひきこもり対策について、ひきこもりの現状の調査と調査結果から読み取れる課題を把握して、重点的に取り組んでいくべきだと思われる。   | 4 その他の意見について                             |
| 大橋委員      | 包括的な支援体制を作るために、高齢化・少子化の中、支援を必要とする人も多様化していくと思う。<br>その多様化に対する支援のための人材の確保と育成が重要なところではないかと考える。  | 賛成         | 地域の支え合いは大切なこと考えますが、これが善意でなく「互助」の強制につながらないよう考えていかなければならないと思う。  | 公的な支援が充実する一方、生活中の人のつながりは段々と少なくなっているのが現状。 |
| 角田委員      | 「地域共生社会の実現」を次期計画の方向性に位置づけるということで、計画の目指す姿を実現するためのひとつとして、地域福祉を支える多様な人材を安定的に確保・育成する「担い手づくり」が重要であると思われますが、地域住民に最も身近な行政主体である市町の地域福祉計画の取組が基本となるため、人材育成や高度な専門性を必要とする取組など単独の市町では解決できない事項等には、広域的で専門的な見地から支援をお願いしたい。<br><br>また、「担い手づくり」と併せて、地域住民等の福祉活動への参加促進、地域活動に取り組むリーダーや生活支援コーディネーターの育成、NPO法人等への活動支援の取組等をお願いできればと思う。 | 賛成         | 制度・分野ごとの「縦割り」では解決できない「8050問題」等の複雑・複合的課題や「ごみ屋敷」等の制度の狭間の問題、生活困窮者のような各分野横断的に関係する相談者等に対応できる体制の構築支援等にも取り組んでいただきたい。 | 4 その他の意見について                             |

| 委員名  | 区分 | 1 基本的な考え方について  | 2 計画期間について | 3 重点事項（拡充又は強化する事項）  | 4 その他意見について  |
|------|----|--|------------|---|--|
| 興野委員 |    | <p>地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の法改正が行われたことにより、高齢者へのサービスが整ってきたことは良いが、地域包括支援センターにおいて障害者に対する取組がほとんど行われておらず、特に精神障害者に対しての取組は極めて少ないのが実情である。</p> <p>どこに原因があるのか、どうすれば障害者にもサービスを届けることができるかを考え、弱者にも光を届けることをお願いしたいと強く要望するものである。</p> | -          |   | <p>「地域福祉計画」は、様々な視点から考えられていると思う。</p> <p>「地域共生社会」は理想的に感じる。高齢者が多いご近所さんであつたら、助けるにしても自分の身体が思い通りでない現状もある。</p> <p>「今日も生きていた！」という見守りなら、向こう三軒両隣くらいの小さな集団で出来るでは？と思う。</p> |
| 桑名委員 |    | <p>市町を越えた送迎に関して、現状は様々な制約があり、使いにくい面を持つている</p> <p>通院、買い物等、免許を返納した高齢者世帯などが出かけやすい支援体制があると嬉しい。</p>  | -          | <p>子育て中の方たちの働いている姿に、頼もしさと共に頑張りすぎて疲弊している様子を感じられる。</p> <p>子育てが片手間にになっているのでは？と老婆心で心配しているところ。</p> | <p>「地域福祉計画」は、様々な視点から考えられていると思う。</p> <p>「地域共生社会」は理想的に感じる。高齢者が多いご近所さんであつたら、助けるにしても自分の身体が思い通りでない現状もある。</p> <p>「今日も生きていた！」という見守りなら、向こう三軒両隣くらいの小さな集団で出来るでは？と思う。</p> |
| 小西委員 |    | -  | -          | -   | -  |

○ 令和元(2019)年度砺木県地域福祉支援計画推進委員会 委員意見

| 区分<br>委員名 | 1 基本的な考え方について | 2 計画期間について | 3 重点事項（拡充又は強化する事項）  | 4 その他意見について   |
|-----------|---------------|------------|---|---|
| 小林 (教) 委員 | －             | －          | －   | －   |
| 小林 (准) 委員 | －             | －          | －   | －   |
| 千葉 委員     | －<br>賛成       | －<br>賛成    | 高齢、障がい、児童等の分野ごとの体制を総合的に対応できる支援、ケアマネジメントやソーシャルワークの体制・整備の拡充が必要と考える。<br>地域福祉計画は行政計画でありながらも、主体的参加は地域住民があるので、地域福祉の推進のための方策を私たちが理解しなければ前進できないと考える。<br>地域住民の医療、保健、社会福祉に関わる者以外にも生活関係分野との連携、協力体制が不可欠である。 | 地域包括支援センターによる第2層協議体発足により、高齢者の生活支援、介護予防の充実や、支え合いの地域づくりに参画し、多様なつながりを期待したい。<br>○専門職の人材育成<br>○ネットワークの構築<br>○地域住民の意識向上を高める |

○ 令和元(2019)年度茨木県地域福祉支援計画推進委員会 委員意見

| 委員名<br>区分          | 1 基本的な考え方について  | 2 計画期間について  | 3 重点事項（拡充又は強化する事項） | 4 その他意見について |
|--------------------|--|---|--------------------|-------------|
| 神永委員<br>(前任：長谷部委員) | <p>複雑化・複合化した相談支援の強化に向け、市町の包括的支援体制の整備を県としても押しつける必要があると考えられるところから、二次医療圏における高齢分野や障がい分野、子ども分野など、分野を超えた連携を強化する取組をお願いしたい。</p> <p>地域課題の把握とその解決に向けた取組への環境整備に向け、県が保有する市町ごとの保健福祉分野のデータ提供等を簡易に行うことができる体制の構築をお願いしたい。</p> |   |                    |             |
| 檜山委員               |  | <p>住民に寄り添い、地域共生社会の実現には「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり。</p> <p>民生委員は、相談や困り事の手助けになり、安心して暮らせる地域に満足いただけるよう努力していくける活動に前進したいと思う。</p> <p>これからも微力ながらお手伝いをしたい。</p> |                    |             |

○ 令和元(2019)年度栃木県地域福祉支援計画推進委員会 委員意見

| 区分<br>委員名         | 1 基本的な考え方について  | 2 計画期間について   | 3 重点事項（拡充又は強化する事項）   | 4 その他意見について   |
|-------------------|--|--|--|---|
| 藤本委員              | 妥当（とちぎ子ども・子育て支援プランの計画期間とのズレはあるが、高齢者、障害者の両計画とは調和が図られる。） |  |  | 地域における人材の発掘と養成・ネットワーク化は重要だと思うが、具体的にどう進めるかが課題のように思う。 |
| 依田委員<br>(前任：前原委員) |  | 地域共生社会は、支え手側と受け手側に別けるのではなく、とあるが、今回の新型コロナウイルス感染症の例を挙げるまでもなく、地域包括ケアの中で、介護と同時に、保健・医療の関与（感染症、障害者医療、認知症、終末期医療、等）も考慮し、正に総合的地域共生社会の形成が必要と考える。 | 反対（現在は時代の変革期であり、2025年前後で区切るべき。即ち長すぎると考える。）   |   |
| 麦倉委員              |  | 各市町において人材不足や地域性により温度差が生じている。<br>県内どの地域においても一定水準となるよう、県として各市町への更なる支援等が必要。   | 避難行動要支援者名簿の作成は進みつつあるが、支援者・要支援者の定期的な見直しがなされていない。定期的な見直し、更新が必要。お互いを支え合いの地域づくりのため、地域包括ケアシステム第2層協議体が発足している自治会もある。県下に広めるための広報等を行われては？ |   |

○ 令和元(2019)年度茨木県地域福祉支援計画推進委員会 委員意見

| 区分<br>委員名 | 1 基本的な考え方について  | 2 計画期間について  | 3 重点事項（拡充又は強化する事項） | 4 その他意見について |
|-----------|--|---|--------------------|-------------|
| 山崎委員      | <p>地域のさまざまな福祉制度の格差をなくするようとする。</p> <p>縦割り行政ではなく、住民にあった支援、民生委員、自治会等との連携。</p> <p>障がい者が、地域で安心して暮らせるために、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○グループホーム等の受け皿が無い、特に身体障害者、医療的ケアの必要な障がい児者</li> <li>○障がい児者が、生きていく為に必要な福祉サービスの構築</li> <li>○親亡き後の問題点</li> </ul> <p>現実的に、親が我が子を介護できなくなつた時、障がい児者のたらい回し状態が起こっている（親の病気）</p> <p>○相談員のスキルアップの推進</p> <p>個人情報の壁があり、困っている方に手が出せないのが現実である。</p> <p>○ヘルプマークは、知的障がい児者の利用は増えている。</p> | <p>（良い例）</p> <p>私の住む自治会では、災害訓練の時に毎回障害者施設（グループホーム）の利用者に声をかけていただき、開始時間には自治会の方々がホームに来て手伝いをしていただき訓練に参加している。</p> |                    |             |

## 令和元(2019)年度栃木県政世論調査結果 (一部抜粋)

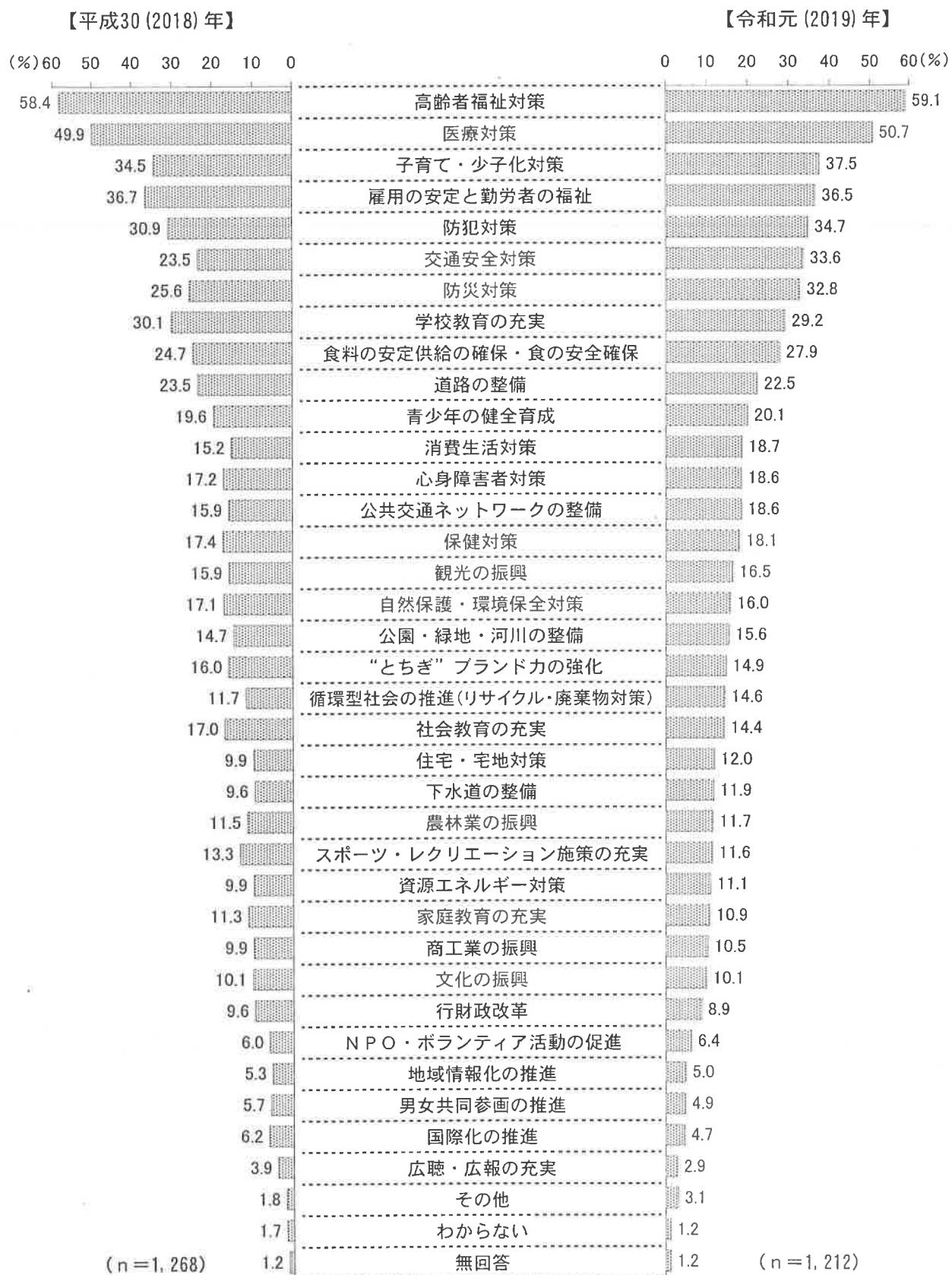
## 2 県政への要望について

### (1) 県政への要望

問5 県では、皆様のご理解とご協力を得ながら、「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」をめざして様々な仕事をしています。あなたが、県政に対して、特に力を入れてほしいことは何ですか。次の中からいくつでも選んでください。

[n=1,212]

|    |                       |       |
|----|-----------------------|-------|
| 1  | 学校教育の充実               | 29.2% |
| 2  | 青少年の健全育成              | 20.1  |
| 3  | 家庭教育の充実               | 10.9  |
| 4  | 社会教育の充実               | 14.4  |
| 5  | 文化の振興                 | 10.1  |
| 6  | スポーツ・レクリエーション施策の充実    | 11.6  |
| 7  | NPO・ボランティア活動の促進       | 6.4   |
| 8  | 広聴・広報の充実              | 2.9   |
| 9  | 国際化の推進                | 4.7   |
| 10 | 子育て・少子化対策             | 37.5  |
| 11 | 高齢者福祉対策               | 59.1  |
| 12 | 心身障害者対策               | 18.6  |
| 13 | 医療対策                  | 50.7  |
| 14 | 保健対策                  | 18.1  |
| 15 | 男女共同参画の推進             | 4.9   |
| 16 | 農林業の振興                | 11.7  |
| 17 | 食料の安定供給の確保・食の安全確保     | 27.9  |
| 18 | 商工業の振興                | 10.5  |
| 19 | 観光の振興                 | 16.5  |
| 20 | 雇用の安定と勤労者の福祉          | 36.5  |
| 21 | 住宅・宅地対策               | 12.0  |
| 22 | 資源エネルギー対策             | 11.1  |
| 23 | 下水道の整備                | 11.9  |
| 24 | 公園・緑地・河川の整備           | 15.6  |
| 25 | 公共交通ネットワークの整備         | 18.6  |
| 26 | 道路の整備                 | 22.5  |
| 27 | 地域情報化の推進              | 5.0   |
| 28 | 防災対策                  | 32.8  |
| 29 | 防犯対策                  | 34.7  |
| 30 | 交通安全対策                | 33.6  |
| 31 | 消費生活対策                | 18.7  |
| 32 | 自然保護・環境保全対策           | 16.0  |
| 33 | 循環型社会の推進（リサイクル・廃棄物対策） | 14.6  |
| 34 | 行財政改革                 | 8.9   |
| 35 | “とちぎ” ブランド力の強化        | 14.9  |
| 36 | その他                   | 3.1   |
| 37 | わからない                 | 1.2   |
|    | (無回答)                 | 1.2   |



全体でみると、「高齢者福祉対策」(59.1%)がほぼ6割で最も高く、次いで「医療対策」(50.7%)、「子育て・少子化対策」(37.5%)、「雇用の安定と勤労者の福祉」(36.5%)、「防犯対策」(34.7%)、「交通安全対策」(33.6%)、「防災対策」(32.8%)、「学校教育の充実」(29.2%)、「食料の安定供給の確保・食の安全確保」(27.9%)の順となっている。

### 3 日常生活について

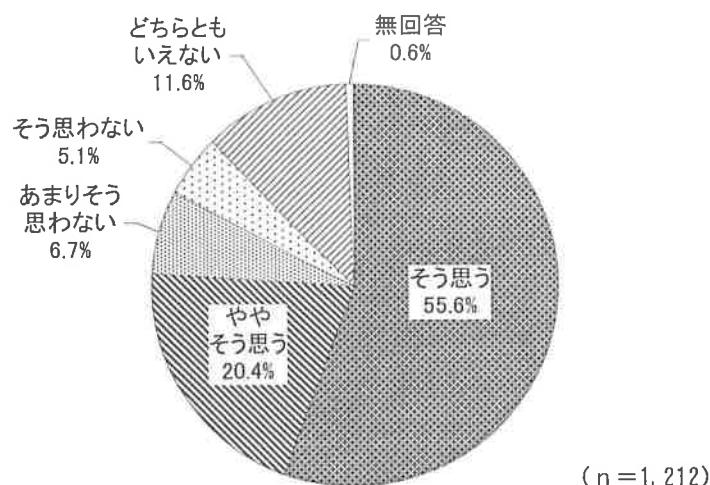
#### (3) 住んでいる地域について

問8 あなたは、住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思いますか。

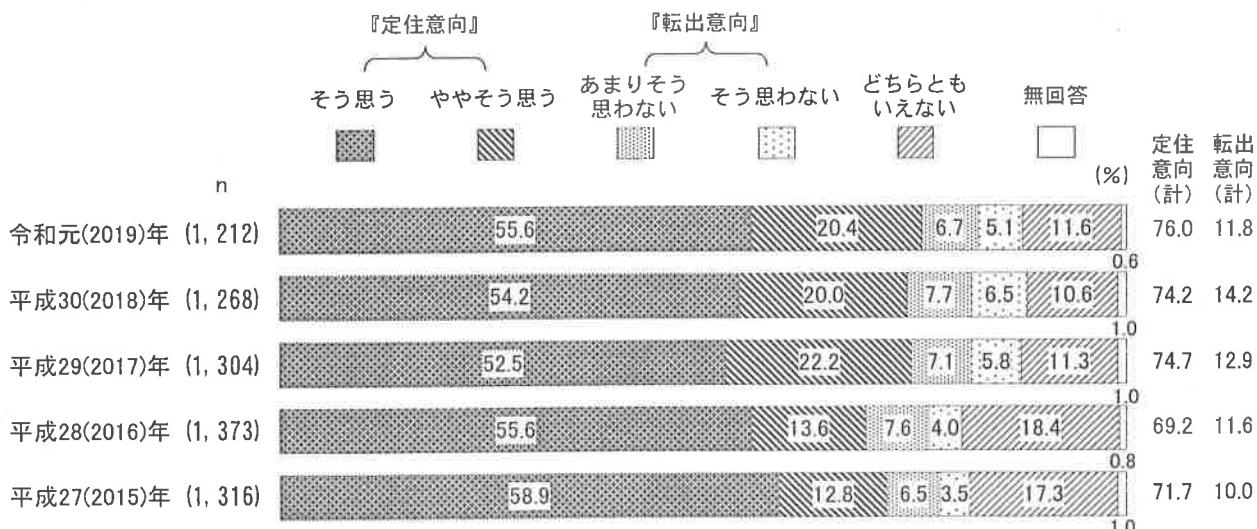
次の中から1つ選んでください。

[n=1,212]

|             |       |             |      |
|-------------|-------|-------------|------|
| 1 そう思う      | 55.6% | 4 そう思わない    | 5.1% |
| 2 ややそう思う    | 20.4% | 5 どちらともいえない | 11.6 |
| 3 あまりそう思わない | 6.7   | (無回答)       | 0.6  |



全体でみると、「そう思う」(55.6%)と「ややそう思う」(20.4%)の2つを合わせた『定住意向』(76.0%)は7割半ばとなっている。一方、「あまりそう思わない」(6.7%)と「そう思わない」(5.1%)の2つを合わせた『転出意向』(11.8%)は1割を超えていている。



過去の調査結果と比較すると、『転出意向』が平成30(2018)年より2.4ポイント減少している。

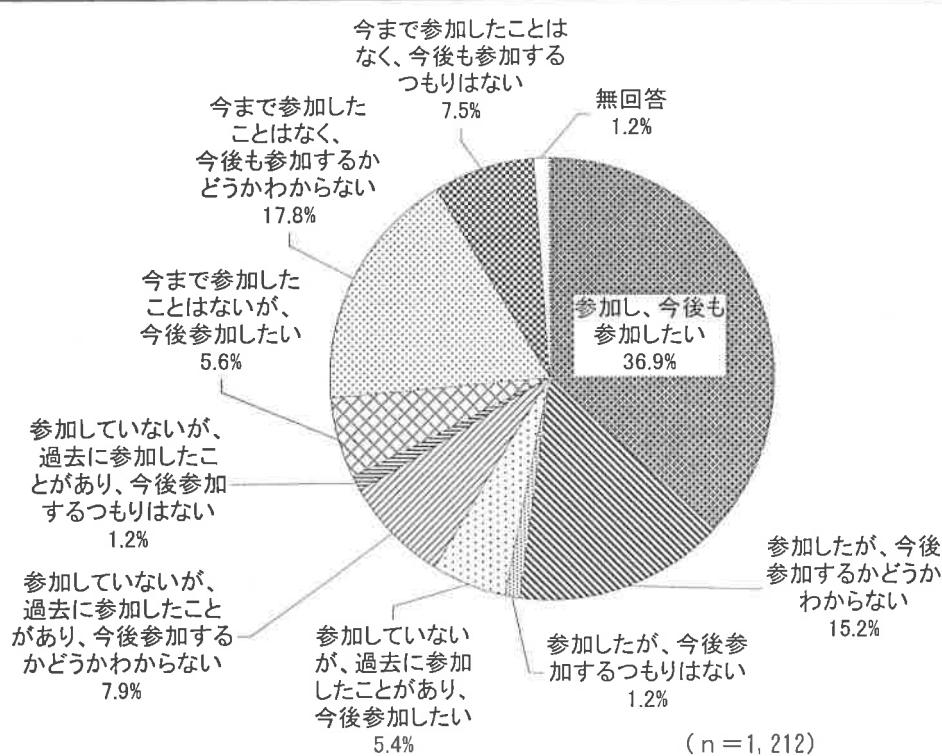
#### (4) 社会貢献活動について

問9 この1年間に社会貢献活動（※）に参加しましたか。また、今後参加したいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

※ 社会貢献活動とは、例えば、募金、寄附、プルタブ・エコキャップなどの物品収集、公園清掃などの活動、ボランティアやNPO（非営利活動団体）活動、コミュニティ活動、自治会、育成会などの地域活動などをいいます。

[n=1,212]

|   |       |
|---|-------|
| 1 参加し、今後も参加したい                            | 36.9% |
| 2 参加したが、今後参加するかどうかわからない                   | 15.2  |
| 3 参加したが、今後参加するつもりはない                      | 1.2   |
| 4 参加していないが、過去に参加したことがあります、今後参加したい         | 5.4   |
| 5 参加していないが、過去に参加したことがあります、今後参加するかどうかわからない | 7.9   |
| 6 参加していないが、過去に参加したことがあります、今後参加するつもりはない    | 1.2   |
| 7 今まで参加したことはないが、今後参加したい                   | 5.6   |
| 8 今まで参加したことはなく、今後も参加するかどうかわからない           | 17.8  |
| 9 今まで参加したことはなく、今後も参加するつもりはない              | 7.5   |
| (無回答)                                     | 1.2   |



全体でみると、「参加し、今後も参加したい」(36.9%) が4割近くで最も高く、これと「参加したが、今後参加するかどうかわからない」(15.2%)、「参加したが、今後参加するつもりはない」(1.2%) の3つを合わせた『この1年間に参加経験あり』(53.3%) は5割を超えていている。

「参加していないが、過去に参加したことがあります、今後参加したい」(5.4%) と「参加していないが、過去に参加したことがあります、今後参加するかどうかわからない」(7.9%)、「参加していないが、過去に参加したことがあります、今後参加するつもりはない」(1.2%) の3つを合わせた『過去に参加経験あり』(14.5%) は1割半ばとなっている。

「今まで参加したことはないが、今後参加したい」(5.6%) と「今まで参加したことはなく、今後も参加するかどうかわからない」(17.8%)、「今まで参加したことはなく、今後も参加するつもりはない」(7.5%) の3つを合わせた『参加経験なし』(30.9%) はほぼ3割となっている。

## 4 これからの時代への対応について

### (1) 現在の社会や今後の社会の変化で関心を持っているもの

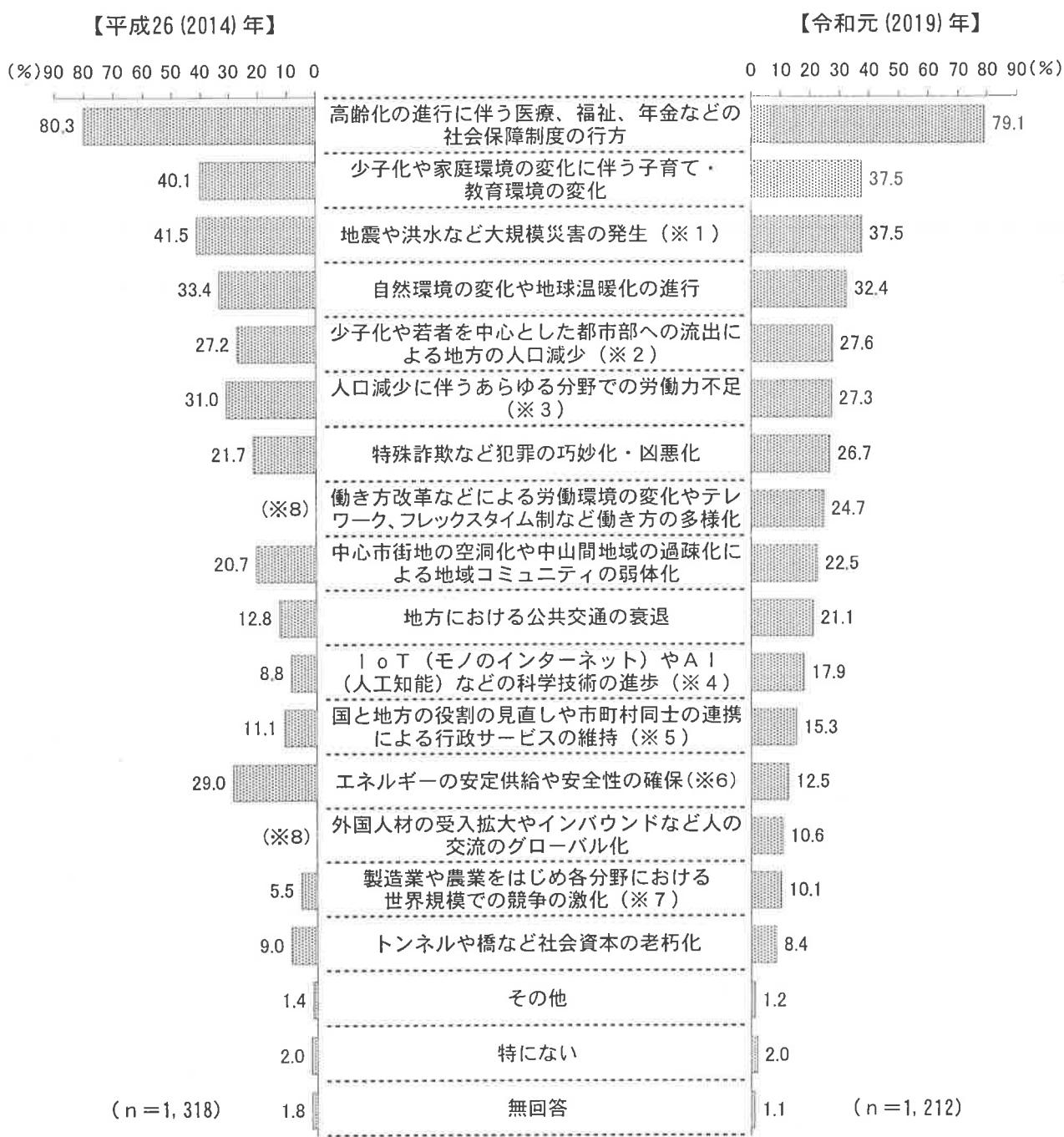
問10 あなたは、現在の社会や今後予想される社会の変化のうち、何に关心や懸念を持っていますか。次の中から5つまで選んでください。

[n=1,212]

|  |       |
|--|-------|
| 1 少子化や家庭環境の変化に伴う子育て・教育環境の変化                  | 37.5% |
| 2 少子化や若者を中心とした都市部への流出による地方の人口減少              | 27.6  |
| 3 中心市街地の空洞化や中山間地域の過疎化による地域コミュニティの弱体化         | 22.5  |
| 4 高齢化の進行に伴う医療、福祉、年金などの社会保障制度の行方              | 79.1  |
| 5 製造業や農業をはじめ各分野における世界規模での競争の激化               | 10.1  |
| 6 外国人材の受入拡大やインバウンドなど人の交流のグローバル化              | 10.6  |
| 7 IOT（モノのインターネット）やAI（人工知能）などの科学技術の進歩         | 17.9  |
| 8 働き方改革などによる労働環境の変化やテレワーク、フレックスタイム制など働き方の多様化 | 24.7  |
| 9 人口減少に伴うあらゆる分野での労働力不足                       | 27.3  |
| 10 エネルギーの安定供給や安全性の確保                         | 12.5  |
| 11 地方における公共交通の衰退                             | 21.1  |
| 12 トンネルや橋など社会資本の老朽化                          | 8.4   |
| 13 地震や洪水など大規模災害の発生                           | 37.5  |
| 14 特殊詐欺など犯罪の巧妙化・凶悪化                          | 26.7  |
| 15 自然環境の変化や地球温暖化の進行                          | 32.4  |
| 16 国と地方の役割の見直しや市町村同士の連携による行政サービスの維持          | 15.3  |
| 17 その他                                       | 1.2   |
| 18 特にない                                      | 2.0   |
| (無回答)  | 1.1   |

全体でみると、「高齢化の進行に伴う医療、福祉、年金などの社会保障制度の行方」(79.1%)がほぼ8割で最も高く、次いで「少子化や家庭環境の変化に伴う子育て・教育環境の変化」(37.5%)、「地震や洪水など大規模災害の発生」(37.5%)、「自然環境の変化や地球温暖化の進行」(32.4%)、「少子化や若者を中心とした都市部への流出による地方の人口減少」(27.6%)、「人口減少に伴うあらゆる分野での労働力不足」(27.3%)の順となっている。

平成26（2014）年の調査結果との比較は、選択肢の文言の変更・追加があるため参考にとどまるが、「高齢化の進行に伴う医療、福祉、年金などの社会保障制度の行方」が最も高く、次いで「少子化や家庭環境の変化に伴う子育て・教育環境の変化」と「地震や洪水など大規模災害の発生」の2項目が2位または3位となっている傾向に変化はみられない。



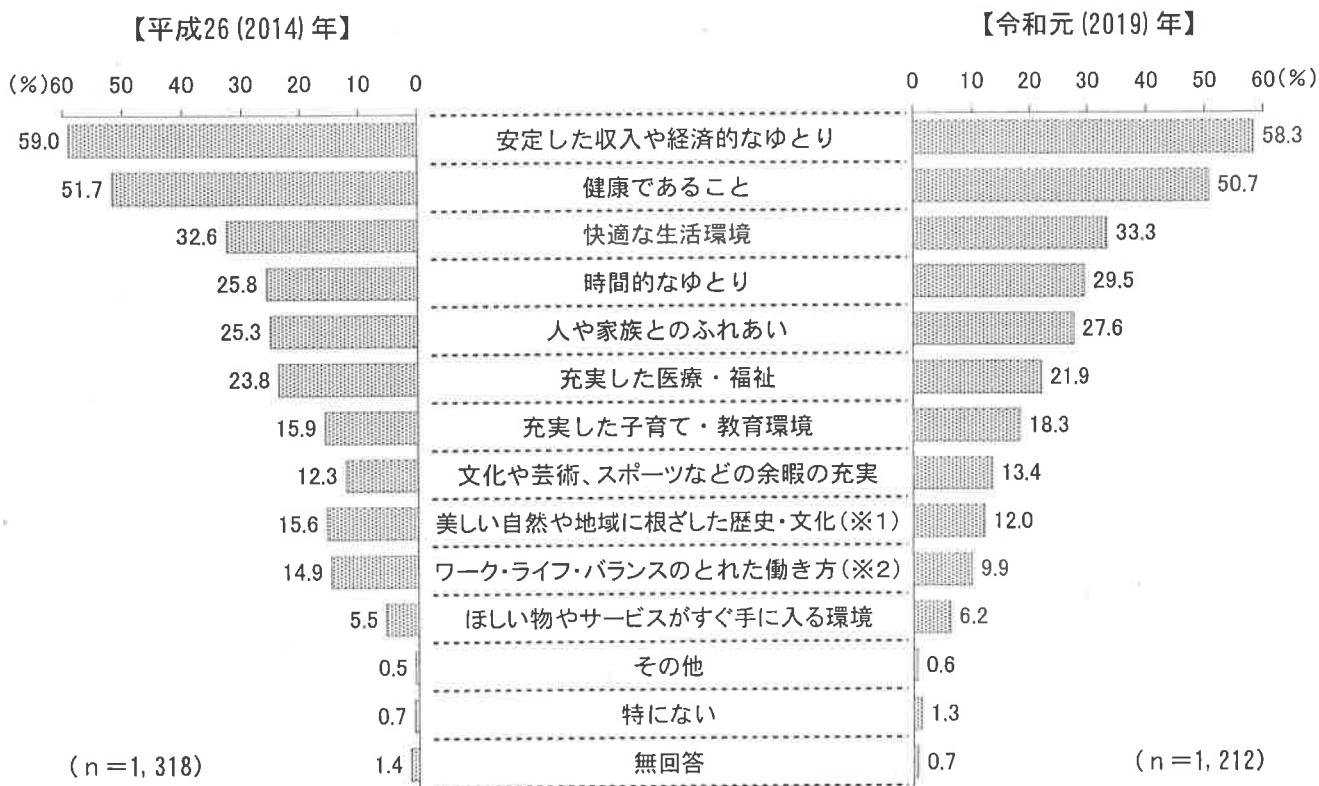
- (※1)「地震や洪水など大規模災害の発生」は、平成26（2014）年調査では「地震など大規模災害の発生」としていた。
- (※2)「少子化や若者を中心とした都市部への流出による地方の人口減少」は、平成26（2014）年調査では「少子化や若者の都市部への流出による地方の人口の減少」としていた。
- (※3)「人口減少に伴うあらゆる分野での労働力不足」は、平成26（2014）年調査では「高齢化の進行に伴う働き手の減少」としていた。
- (※4)「IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）などの科学技術の進歩」は、平成26（2014）年調査では「インターネットなど、ネットワーク化の進展や情報通信分野における技術革新」としていた。
- (※5)「国と地方の役割の見直しや市町村同士の連携による行政サービスの維持」は、平成26（2014）年調査では「地方分権改革など、国と地方の行政の仕組みの見直し」としていた。
- (※6)「エネルギーの安定供給や安全性の確保」は、平成26（2014）年調査では「電気やエネルギーの安定供給や安全性の確保」としていた。
- (※7)「製造業や農業をはじめ各分野における世界規模での競争の激化」は、平成26（2014）年調査では「世界規模での人の交流や産業分野の競争の激化」としていた。
- (※8)「働き方改革などによる労働環境の変化やテレワーク、フレックスタイム制など働き方の多様化」と「外国人材の受入拡大やインバウンドなど人の交流のグローバル化」は、今回調査で追加した選択肢である。

## (2) 「豊かさ」のイメージ

問11 あなたは、「豊かさ」という言葉から、どのようなことをイメージしますか。次の中から3つまで選んでください。

[n=1,212]

|                       |       |                       |      |
|-----------------------|-------|-----------------------|------|
| 1 充実した子育て・教育環境        | 18.3% | 9 ほしい物やサービスがすぐ手に入る環境  | 6.2% |
| 2 文化や芸術、スポーツなどの余暇の充実  | 13.4  | 10 快適な生活環境            | 33.3 |
| 3 時間的なゆとり             | 29.5  | 11 美しい自然や地域に根ざした歴史・文化 | 12.0 |
| 4 人や家族とのふれあい          | 27.6  | 12 その他                | 0.6  |
| 5 健康であること             | 50.7  | 13 特にない               | 1.3  |
| 6 充実した医療・福祉           | 21.9  | (無回答)                 | 0.7  |
| 7 安定した収入や経済的なゆとり      | 58.3  |                       |      |
| 8 ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方 | 9.9   |                       |      |



(※1)「美しい自然や地域に根ざした歴史・文化」は、平成26（2014）年調査では「豊かな自然」としていた。

(※2)「ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方」は、平成26（2014）年調査では「生きがいを感じられる多様な雇用環境」としていた。

全体でみると、「安定した収入や経済的なゆとり」(58.3%)が6割近くで最も高く、次いで「健康であること」(50.7%)、「快適な生活環境」(33.3%)、「時間的なゆとり」(29.5%)、「人や家族とのふれあい」(27.6%)の順となっている。

平成26（2014）年の調査結果との比較は、選択肢の文言の変更があるため参考にとどまるが、「時間的なゆとり」が3.7ポイント増加している。

### (3) 「住みやすさ」のイメージ

問12 あなたは、「住みやすさ」という言葉から、どのようなことをイメージしますか。

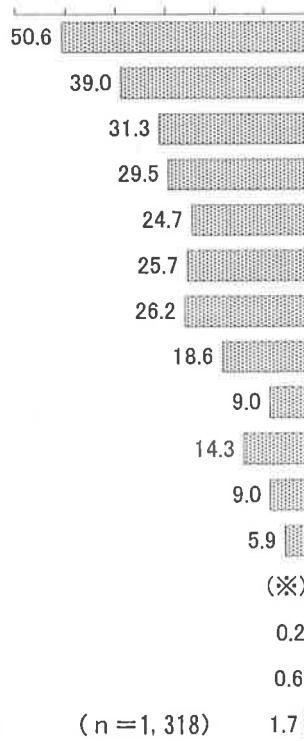
次の3つから選んでください。

[n=1,212]

|                                       |       |                                  |      |
|---------------------------------------|-------|----------------------------------|------|
| 1 子育て・教育環境が充実している                     | 26.6% | 8 働く場所が多い                        | 9.8% |
| 2 近所付き合いが良好                           | 25.1  | 9 道路や公園、上下水道などの社会資本や公共交通機関が整っている | 35.0 |
| 3 文化や芸術、スポーツに親しめる環境が整っている             | 8.0   | 10 自然災害が少ない                      | 42.8 |
| 4 医療や福祉サービスが充実している                    | 51.8  | 11 犯罪が少ない                        | 30.4 |
| 5 食べ物がおいしい                            | 5.2   | 12 物価が安い                         | 13.7 |
| 6 情報通信技術の利活用により行政サービスなどのネットワーク化が進んでいる | 3.1   | 13 自然が豊かで水や空気がきれい                | 20.4 |
| 7 娯楽施設や商業施設が多い                        | 12.5  | 14 その他                           | 0.6  |
|                                       |       | 15 特にない                          | 1.2  |
|                                       |       | (無回答)                            | 0.7  |

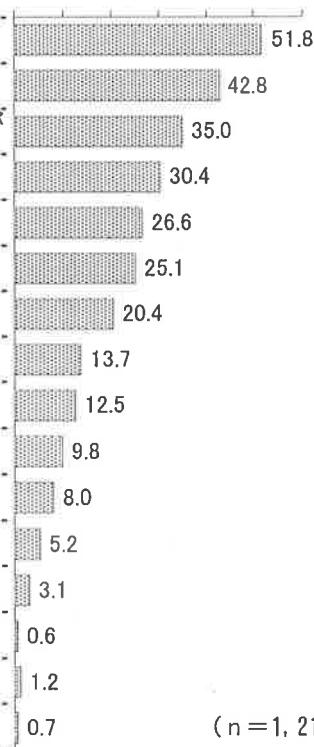
【平成26(2014)年】

(%) 60 50 40 30 20 10 0



【令和元(2019)年】

0 10 20 30 40 50 60 (%)



(※) 「情報通信技術の利活用により行政サービスなどのネットワーク化が進んでいる」は、今回調査で追加した選択肢である。

全体でみると、「医療や福祉サービスが充実している」(51.8%)が5割を超えて最も高く、次いで「自然災害が少ない」(42.8%)、「道路や公園、上下水道などの社会資本や公共交通機関が整っている」(35.0%)、「犯罪が少ない」(30.4%)、「子育て・教育環境が充実している」(26.6%)の順となっている。平成26(2014)年の調査結果との比較は、選択肢の追加があるため参考にとどまるが、「自然が豊かで水や空気がきれい」が5.8ポイント、「物価が安い」が4.9ポイント、「働く場所が多い」が4.5ポイント、それぞれ減少している。

#### (4) これからのとちぎづくりのために必要なこと

問13 あなたは、これからのとちぎづくりのためには、どのようなことが必要だと思いますか。

次のの中から5つまで選んでください。

[n=1,212]

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 1 子育て・教育環境が充実していること            | 41.3% |
| 2 “とちぎ”のイメージが良くなり、知名度が上がること    | 22.4  |
| 3 県民が“とちぎ”に愛着や誇りを持てる           | 31.1  |
| 4 周囲との温かい交流があること               | 17.1  |
| 5 文化や歴史、伝統を大切にすること             | 15.1  |
| 6 芸術、スポーツなどの活動が盛んなこと           | 9.6   |
| 7 健康でいきいきと暮らすこと                | 49.8  |
| 8 高齢者や障害者が安心して暮らすこと            | 49.6  |
| 9 商業施設などが集積し、街に活気があること         | 21.5  |
| 10 製造業を中心とした工業が発展すること          | 9.2   |
| 11 農林業や観光など地域資源を活用した産業が発展すること  | 17.7  |
| 12 若者が安定した仕事と収入を得られること         | 49.6  |
| 13 女性や高齢者、障害者の社会参画が進んでいること     | 13.0  |
| 14 バスなどの公共交通機関が充実していること        | 27.9  |
| 15 道路や公園、上下水道などの社会資本が整備されていること | 18.7  |
| 16 ネットワークを通じて手軽に情報の入手や共有ができるこ  | 4.7   |
| 17 大規模災害への対応力が強いこと             | 25.8  |
| 18 山や川、田園などの自然が豊かなこと           | 18.7  |
| 19 その他                         | 1.2   |
| 20 特ない                         | 1.5   |
| (無回答)                          | 0.6   |

全体でみると、「健康でいきいきと暮らすこと」(49.8%)、「高齢者や障害者が安心して暮らすこと」(49.6%)、「若者が安定した仕事と収入を得られること」(49.6%)の3つがいずれも5割で高く、次いで「子育て・教育環境が充実していること」(41.3%)、「県民が“とちぎ”に愛着や誇りを持てるこ

と」(31.1%)の順となっている。

平成26（2014）年の調査結果との比較は、選択肢の文言の変更・追加があるため参考にとどまるが、「バスなどの公共交通機関が充実していること」が10.4ポイント、「高齢者や障害者が安心して暮らすこと」が4.3ポイント、それぞれ増加している。一方、「健康でいきいきと暮らすこと」が6.8ポイント、「製造業を中心とした工業が発展すること」が3.9ポイント、それぞれ減少している。

## 11 地域のつながり・住民同士の支え合い活動について

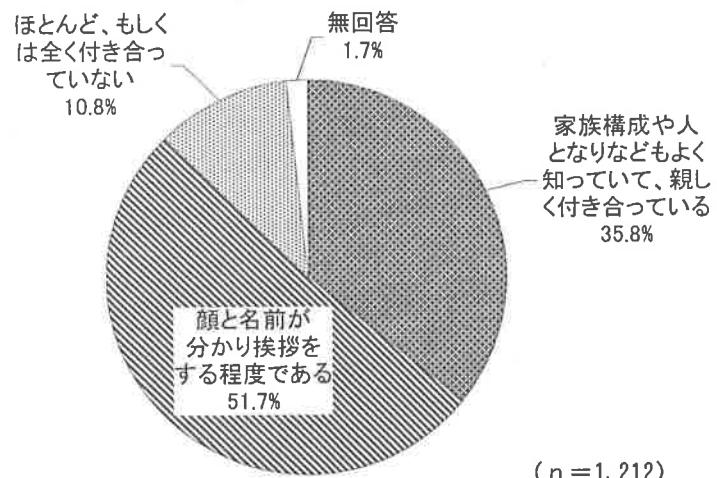
### (1) ご近所の方との付き合い

問31 あなたは現在、ご近所（向こう三軒両隣など）の方とどのような関係ですか。

次の中から1つ選んでください。

[n = 1,212]

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 1 家族構成や人となりなどもよく知っていて、親しく付き合っている | 35.8% |
| 2 顔と名前が分かり挨拶をする程度である             | 51.7  |
| 3 ほとんど、もしくは全く付き合っていない            | 10.8  |
| (無回答)                            | 1.7   |



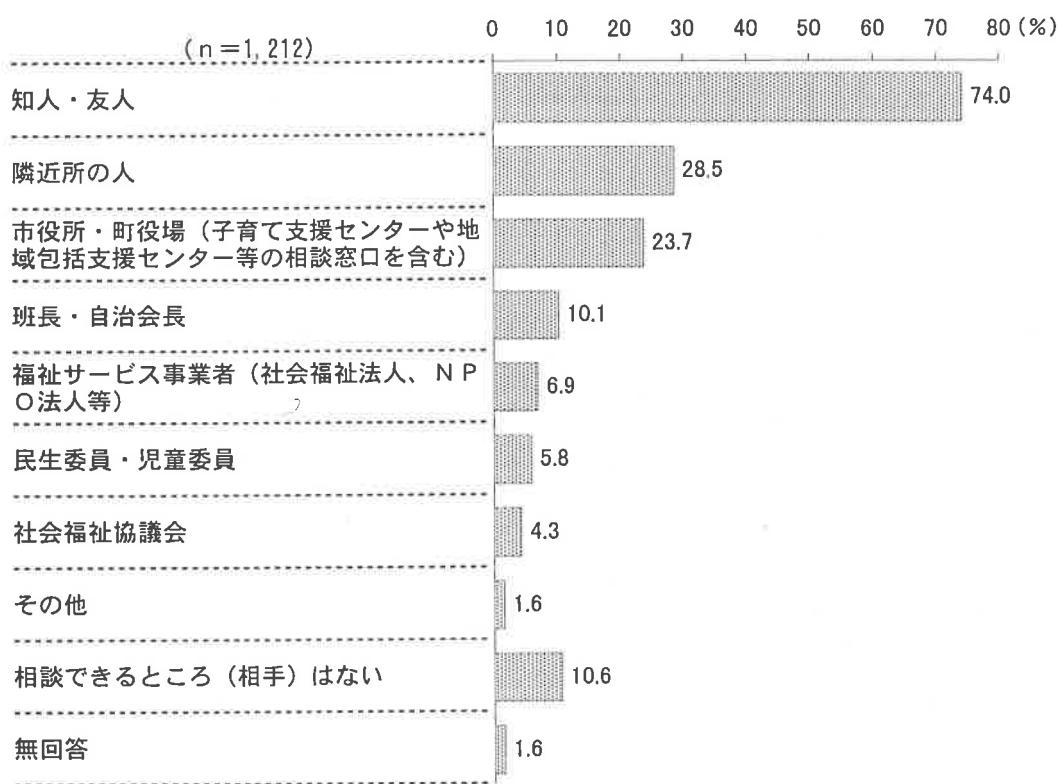
全体でみると、「家族構成や人となりなどもよく知っていて、親しく付き合っている」(35.8%)は3割半ばとなっている。「顔と名前が分かり挨拶をする程度である」(51.7%)は5割を超えており、「ほとんど、もしくは全く付き合っていない」(10.8%)はほぼ1割となっている。

## (2) 日常生活で困ったことを相談する相手

問32 日常生活で困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）はどこ（誰）ですか。次の中からいくつでも選んでください。

[n = 1,212]

|  |       |                        |
|--|-------|------------------------|
| 1 知人・友人                                      | 74.0% | 7 福祉サービス事業者            |
| 2 隣近所の人                                      | 28.5  | (社会福祉法人、NPO法人等) 6.9%   |
| 3 民生委員・児童委員                                  | 5.8   | 8 その他 1.6              |
| 4 班長・自治会長                                    | 10.1  | 9 相談できるところ(相手)はない 10.6 |
| 5 社会福祉協議会                                    | 4.3   | (無回答) 1.6              |
| 6 市役所・町役場(子育て支援センターや地域<br>包括支援センター等の相談窓口を含む) | 23.7  |                        |



全体でみると、「知人・友人」(74.0%) が7割半ばで最も高く、次いで「隣近所の人」(28.5%)、「市役所・町役場(子育て支援センターや地域包括支援センター等の相談窓口を含む)」(23.7%)、「班長・自治会長」(10.1%) の順となっている。

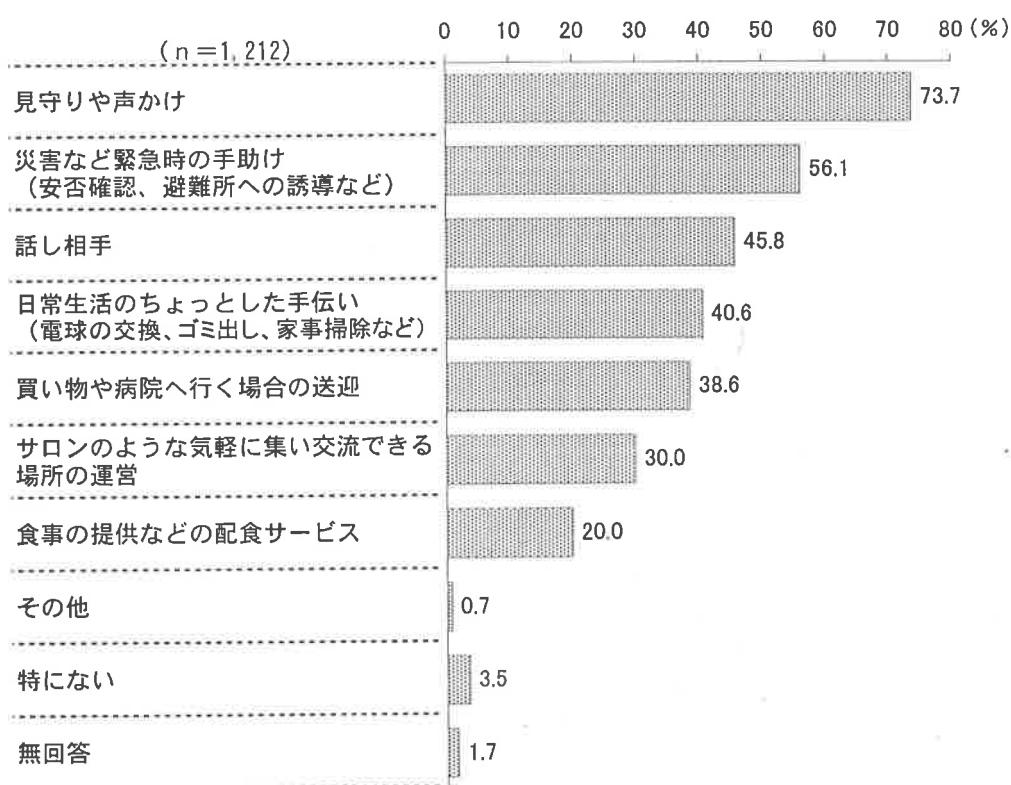
### (3) 住民同士の支え合いが必要だと思うサービス・活動

問33 高齢者や障害のある方、子育て中の方などが日常生活を送る上で、どのような住民同士の支え合いによるサービス・活動が必要だと思いますか。

次の中からいくつでも選んでください。

[n = 1,212]

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 1 見守りや声かけ                           | 73.7% |
| 2 話し相手                              | 45.8  |
| 3 買い物や病院へ行く場合の送迎                    | 38.6  |
| 4 日常生活のちょっとした手伝い（電球の交換、ゴミ出し、家事掃除など） | 40.6  |
| 5 食事の提供などの配食サービス                    | 20.0  |
| 6 サロンのような気軽に集い交流できる場所の運営            | 30.0  |
| 7 災害など緊急時の手助け（安否確認、避難所への誘導など）       | 56.1  |
| 8 その他                               | 0.7   |
| 9 特にない                              | 3.5   |
| （無回答）                               | 1.7   |



全体でみると、「見守りや声かけ」(73.7%) が7割を超えて最も高く、次いで「災害など緊急時の手助け（安否確認、避難所への誘導など）」(56.1%)、「話し相手」(45.8%)、「日常生活のちょっとした手伝い（電球の交換、ゴミ出し、家事掃除など）」(40.6%)、「買い物や病院へ行く場合の送迎」(38.6%) の順となっている。

# 福祉的課題を抱える世帯の状況調査結果報告書について ～「地域共生社会の実現」に向けて～

参考資料4

令和2(2020)年7月10日(令和2(2020)年3月19日公表)  
保健福祉部保健福祉課・障害福祉課

## 1 趣旨

近年、人々の暮らしや社会構造の変化に伴い、育児と介護を同時に抱える「ダブルケア」や、80代の高齢の親が50代の無職等の子と同居する「8050問題」など、世帯が抱える課題が多様化・複雑化する中、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」が求められている。

今般、福祉的課題を抱える世帯の状況を把握し、「地域共生社会の実現」に向けて今後の福祉施策の参考とするため、民生委員・児童委員(以下「民生委員等」という。)を通じてアンケート調査を実施(※)し、その結果をとりまとめたものである。

※ 調査票配布者数：3,779名 うち回収数：3,295名(回収率：87.2%)

## 2 主な調査項目と結果

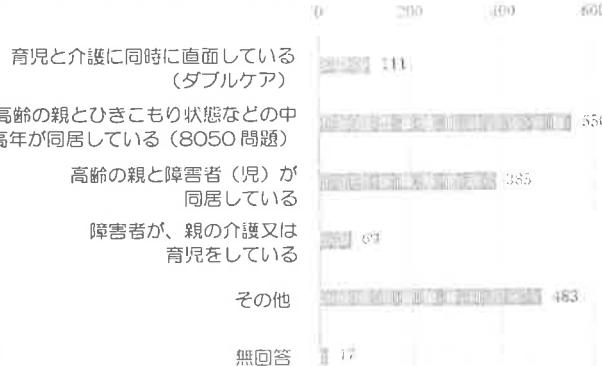
### (1) 「複雑・複合的な困りごと」を抱える世帯

高齢・障害・児童福祉など、公的な福祉分野をまたがって支援を必要とするもの。

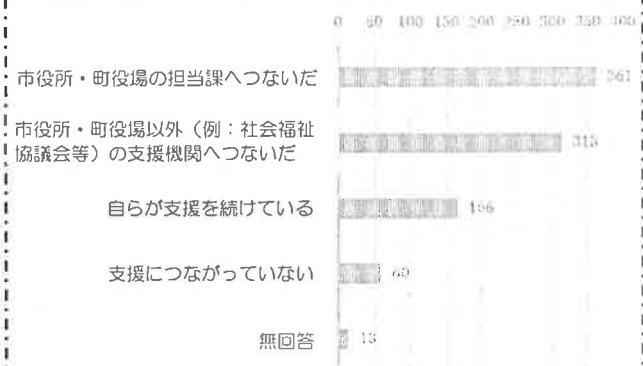
① こうした世帯を把握している民生委員等は3割を下回り、主な課題は「表1」のとおり。

② こうした世帯から相談を受けた民生委員等は5割を上回り、支援の状況は「表2」のとおり。

【表1(n=861)】 \*複数回答\*



【表2(n=477)】 \*複数回答\*



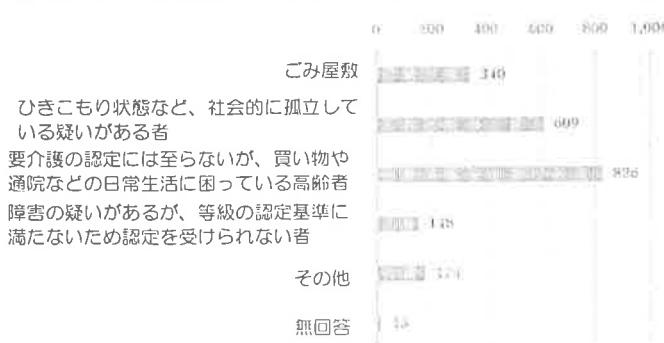
### (2) 「制度の狭間にいる困りごと」を抱える世帯

現行の福祉制度では基準を満たさないなどの理由により、適切な支援が受けられないもの。

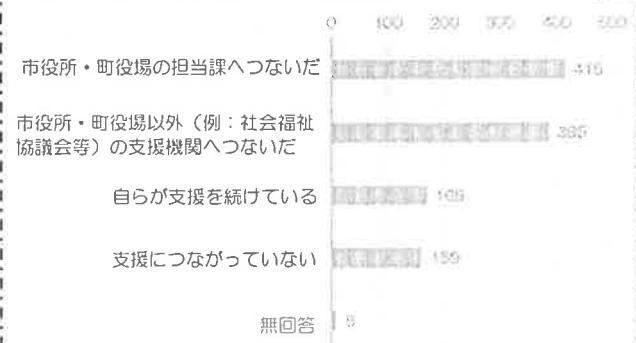
① こうした世帯を把握している民生委員等は3割を下回り、主な課題は「表3」のとおり。

② こうした世帯から相談を受けた民生委員等は5割を上回り、支援の状況は「表4」のとおり。

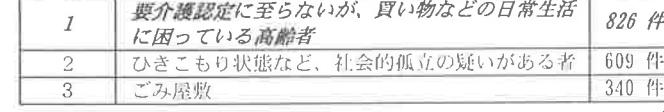
【表3(n=957)】 \*複数回答\*



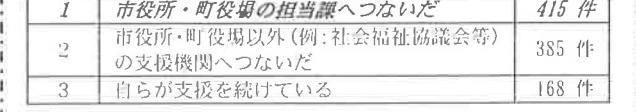
【表4(n=565)】 \*複数回答\*



【表5(n=957)】 \*複数回答\*



【表6(n=565)】 \*複数回答\*



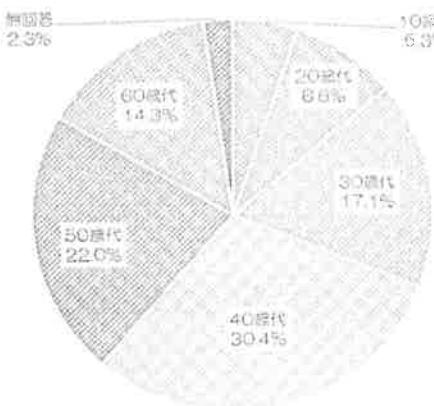
### (3) ひきこもり状態や、その疑いがある者

概ね 15 歳から 65 歳未満の者で、社会参加ができない状態が概ね 6 か月以上続いている、自宅にひきこもっている状態などにあるもの（重度障害や疾病にある者を除く。）。

該当者は、男女計 1,209 人が確認された。

- ① 全体のうち、男性がおよそ 8 割、女性がおよそ 2 割であり、年代別では「表 5」のとおり。
- ② ひきこもりに至った経緯は「表 6」のとおり。

【表 5 (n=1,209)】



【表 6 (n=1,209)】

\* 複数回答 \*



| 順位 | 年代   | 割合     |
|----|------|--------|
| 1  | 40歳代 | 30.4 % |
| 2  | 50歳代 | 22.0 % |
| 3  | 30歳代 | 17.1 % |

| 順位 | 回答（「分からぬ」を除く。） | 人数    |
|----|----------------|-------|
| 1  | 疾患・性格など本人の状況   | 304 人 |
| 2  | 不登校            | 171 人 |
| 3  | 家族や家庭環境に起因     | 169 人 |

#### ※ 本県における「福祉的課題を抱える世帯数」の推計（参考）

以上の調査結果から推計すると、民生委員等一人当たりの福祉的課題を抱える世帯数は A 棚、平均世帯数（224 世帯）に占める割合は B 棚となり、県内世帯数にこの割合を乗じて得られる数が C 棚となる。

|                             | 複雑・複合的    | 制度の狭間    |
|-----------------------------|-----------|----------|
| 民生委員等一人当たりの福祉的課題を抱える世帯数 (A) | 1.88 世帯   | 2.20 世帯  |
| A の割合 (B = A / 224)         | 0.84 %    | 0.98 %   |
| 本県の福祉的課題を抱える世帯数 (C)         | 6,679 世帯  | 7,792 世帯 |
| 合 計                         | 14,471 世帯 |          |

\* 県内世帯数 (D) 795,152 世帯（「令和元(2019)年 10 月 1 日現在」。以下同じ。）

民生委員等（区域担当）の定数 (E) 3,557 名

担当区域平均世帯数 (D / E) 224 世帯

## 3 今後の方針等

### (1) 現状

- ・ 地域共生社会の実現に向けて、市町には包括的支援体制の整備が求められており、県内では 6 市町（※）が国のモデル事業を活用した体制整備に取り組んでいる。  
(※) 栃木市・那須烏山市・市貝町・野木町・高根沢町・那珂川町
- ・ 県では、地域共生社会の実現に向けて、①理念の浸透、②キーとなる人材の育成、③市町の後押しの 3 本柱により、福祉関係者等による座談会や研修等を実施している。
- ・ ひきこもり対策については、栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター「ポラリス☆とちぎ」において、相談支援や研修等を実施している。

### (2) 今後の方針

- ・ 福祉的課題を抱えた世帯における課題の深刻化などを防止するため、こうした世帯を早期に発見し、適切な支援につなげていく仕組みが確立されるよう、民生委員等に対する会議や研修などを通じて「理念の浸透」を図っていくとともに、市町における相談支援体制の整備に向けて情報交換の機会を設けるなど、地域共生社会の実現に向けた県の施策を展開していく。
- ・ ひきこもり対策については、特に中高年の支援に重点を置き、専用相談電話の設置や支援者向け研修会を実施するとともに、新たに「ポラリス☆とちぎ」に配置する「中高年支援相談員」を活用し、市町における支援体制の構築を図っていく。
- ・ これらを含めた福祉施策の一層の充実を図るため、次期（第 4 期計画期間：令和 3（2021）年～）地域福祉支援計画をはじめとする関連計画策定の中で、有識者等の意見を踏まえて施策を検討していく。

**参考資料5**

**福祉的課題を抱える世帯の状況調査結果報告書  
～「地域共生社会の実現」に向けて～**

**令和2（2020）年3月  
栃木県**

## | 調査の概要

## | 調査の概要

### 1 調査目的

この調査は、日頃から地域に根差した活動をし、その地域の現況把握に精通した民生委員・児童委員の協力のもと、育児と介護に同時に直面する「ダブルケア」、80代の高齢者が50代の無職等の子を養育する「8050問題」などの「複雑・複合的な課題を抱える世帯」や、「ごみ屋敷」、「ひきこもり」などの「制度の狭間にいる世帯」といった地域に潜在する様々な課題の状況を「見える化」し、「地域共生社会の実現」に向けた今後の福祉施策の参考とする。

### 2 調査設計

- (1) 調査地域 栃木県全域
- (2) 調査対象 県内の民生委員・児童委員
- (3) 調査基準日 令和元（2019）年10月1日現在
- (4) 調査方法 市町等を通じた調査票の配布及び回収
- (5) 配布者数 3,779名
- (6) 調査時期 令和元（2019）年9月25日～令和2（2020）年1月31日

### 3 回収結果

回収数（率） 3,295名（87.2%）

---

## II 調査結果の詳細

## II 調査結果の詳細

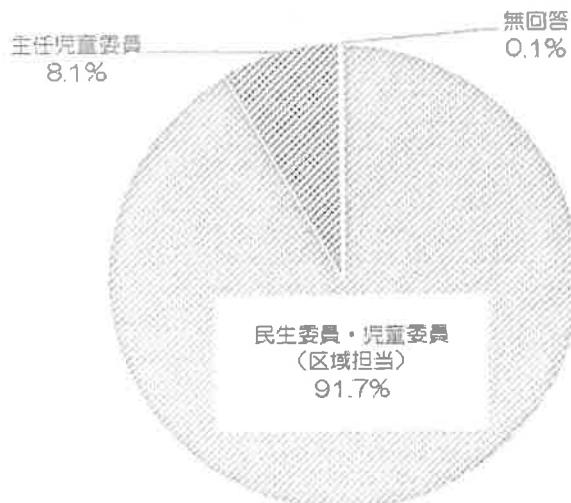
(注) 比率はすべて百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、百分比の合計が100.0%にならないことがある。

### 【問1】民生委員・主任児童委員の別

あなたが当てはまる方に○をつけてください。

[n=3,295]

- ア 民生委員・児童委員（区域担当）
- イ 主任児童委員
- （無回答）



| 回答 | ア     | イ   | 無回答 | 計     |
|----|-------|-----|-----|-------|
|    | 3,023 | 268 | 4   | 3,295 |

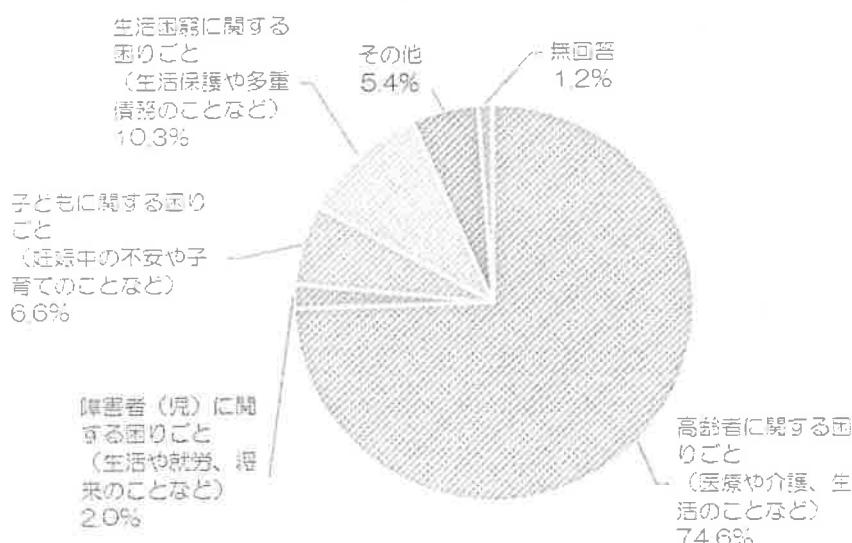
全体でみると、「民生委員・児童委員（区域担当）」がおよそ9割、主任児童委員がおよそ1割となっている。

## 【問2】相談の分野

あなたは、これまでに受けた困りごとの相談で、どのような相談が多いと感じますか。  
最も多いと感じるもの1つに○をつけてください。

[n=3,295]

- ア 高齢者に関する困りごと（医療や介護、生活のことなど）
  - イ 障害者（児）に関する困りごと（生活や就労、将来のことなど）
  - ウ 子どもに関する困りごと（妊娠中の不安や子育てのことなど）
  - エ 生活困窮に関する困りごと（生活保護や多重債務のことなど）
  - オ その他
- （無回答）



| 回答 | ア     | イ  | ウ   | エ   | オ   | 無回答 | 計     |
|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|-------|
|    | 2,513 | 67 | 221 | 346 | 183 | 39  | 3,369 |

全体でみると、「高齢者に関する困りごと（医療や介護、生活のことなど）」（74.6%）が7割を超え最も高く、次いで「生活困窮に関する困りごと（生活保護や多重債務のことなど）」（10.3%）、「子どもに関する困りごと（妊娠中の不安や子育てのことなど）」（6.6%）、「その他」（5.4%）、「障害者（児）に関する困りごと（生活や就労、将来のことなど）」（2.0%）の順となっている。

「その他」の主な内容では、「家庭内（夫婦・親子関係等）や近隣とのトラブルなど」が特に多く、次いで、ごみの収集や交通の利便性といった「生活・住環境に関するここと、子どもの「不登校やいじめ等」が挙げられた。

※ 複数回答も見受けられたが、回答のまま集計しているため、「n」と「回答数」の計は一致しない。

### 【問3】複雑・複合的な困りごとを抱えた世帯の把握

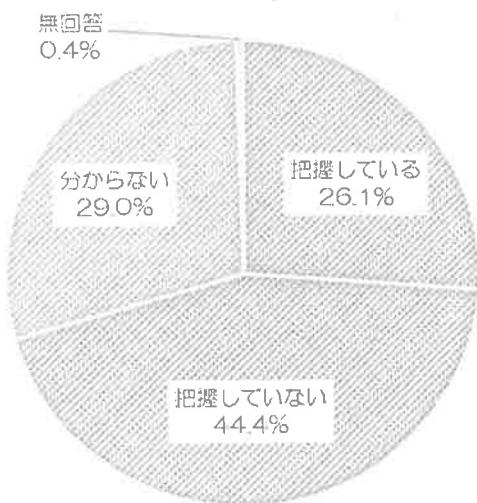
あなたは、ひとつの世帯で“公的な福祉サービスの分野をまたがる困りごと（いわゆる「複雑・複合的な課題（※）」）”を抱えている世帯を把握していますか。

[n = 3,295]

- ア 把握している
- イ 把握していない
- ウ 分からない
- (無回答)

(※) 複雑・複合的な課題とは・・・

高齢者福祉、障害者福祉、子ども・子育て福祉など、公的な福祉サービス分野をまたがって支援を必要とする者（次の「問4」に一部例示）



| 回答  | ア   | イ     | ウ   | 無回答 | 計     |
|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 回答数 | 861 | 1,464 | 957 | 13  | 3,295 |

全体でみると、「把握している」(26.1%) は3割を下回り、「把握していない」(44.4%) と「分からぬ」(29.0%) は合わせて7割を超えている。

#### 【問4】把握している困りごと（複雑・複合的な課題）

問3で「ア 把握している」と答えた方にお聞きします。

それは、どのような困りごとでしたか。

当てはまるものすべてに○をつけ、おおよその件数を記入してください。

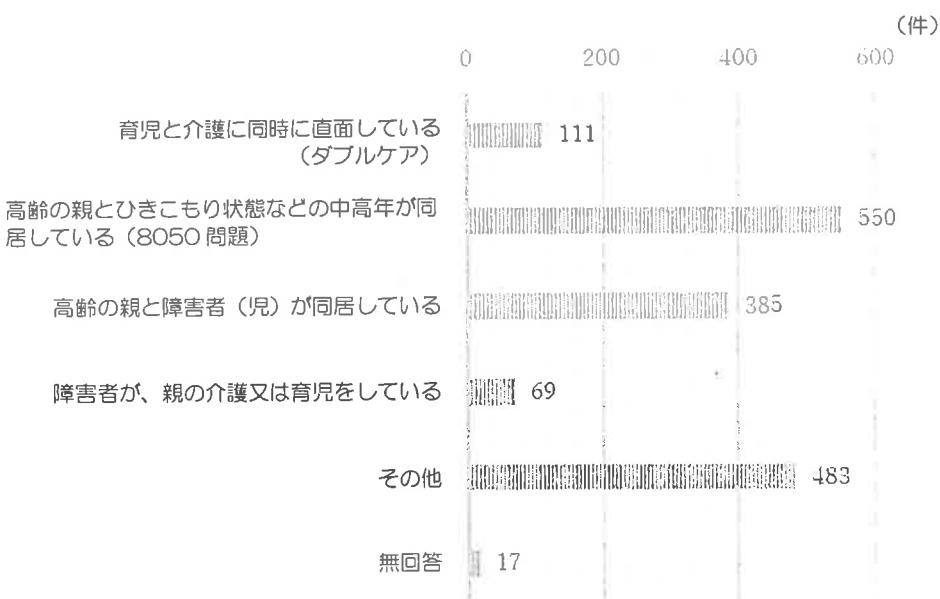
[n=861 \*複数回答\*]

- ア 育児と介護に同時に直面している（ダブルケア）
- イ 高齢の親とひきこもり状態（※）などの中高年が同居している（8050問題）
- ウ 高齢の親と障害者（児）が同居している
- エ 障害者が、親の介護又は育児をしている
- オ その他  
(無回答)

（※）ひきこもりとは・・・（「問8」及び「問11」でいう「ひきこもり」も同様）

概ね15歳から65歳未満の者で、次に該当するような方

- ① 仕事・学校・家庭以外の人との交流などの社会参加ができない状態が概ね6か月以上続いている、自宅にひきこもっている状態の方
- ② 上記のような社会的参加ができない状態であるが、時々買い物などで外出することがある方



全体でみると、「高齢の親とひきこもり状態などの中高年が同居している（8050問題）」が最も多く、次いで「その他」、「高齢の親と障害者（児）が同居している」の順となっている。

「その他」では、以下のような内容が挙げられた。

#### その他の記述（主なもの）

- ・ 高齢者が高齢者の家族（夫・妻・兄弟・姉妹）を介護している（老老介護など）
- ・ 高齢者の祖父母と孫が同居している世帯
- ・ 独り暮らしの高齢（障害）者の生活困窮など
- ・ 高齢者（又は障害者）のみで生活する世帯、高齢者と障害者のみで生活する世帯
- ・ シングルマザーによる子育て（経済難）など

## 【問5】複雑・複合的な困りごとの相談を受けたことの有無

問3で「ア 把握している」と答えた方にお聞きします。

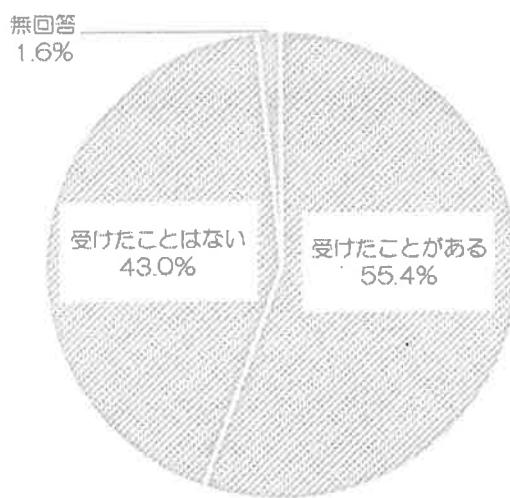
その世帯から、相談を受けたことはありますか。

[n=861]

ア 受けたことがある

イ 受けたことはない

(無回答)



| 回答 | ア   | イ   | 無回答 | 計   |
|----|-----|-----|-----|-----|
| 回答 | 477 | 370 | 14  | 861 |

全体でみると、「受けたことがある」(55.4%) が5割を超えてい。

## 【問6】複雑・複合的な困りごとへの対応

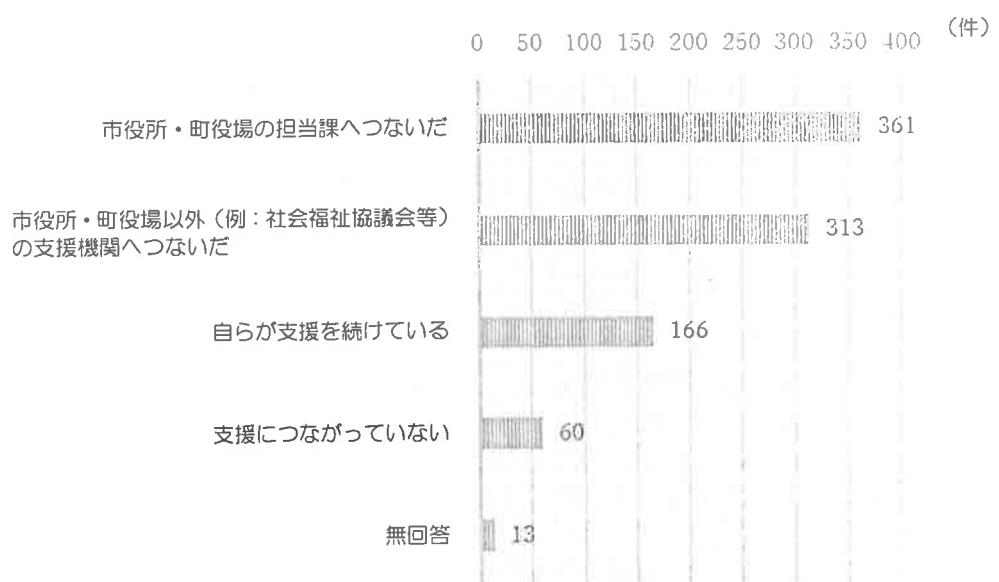
問5で「ア 受けたことがある」と答えた方にお聞きします。

その相談に対して、どのような対応をしましたか。

当てはまるものすべてに○をつけ、おおよその件数を記入してください。

[n=477 \*複数回答\*]

- ア 市役所・町役場の担当課へつないだ
  - イ 市役所・町役場以外（例：社会福祉協議会等）の支援機関へつないだ
  - ウ 自らが支援を続けている
  - エ 支援につながっていない
- (無回答)



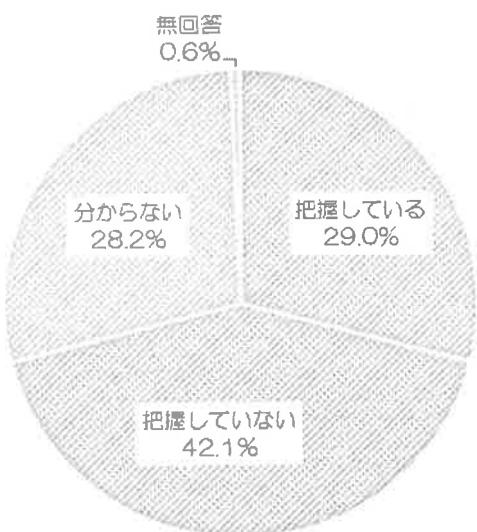
全体でみると、「市役所・町役場の担当課へつないだ」が最も多く、次いで「市役所・町役場以外（例：社会福祉協議会等）の支援機関へつないだ」、「自らが支援を続けている」の順となっている。

### 【問7】制度の狭間にいる困りごとを抱えた世帯の把握

あなたは、“現行の福祉制度では基準を満たさないなどの理由により、適切な支援が受けられない困りごと（いわゆる「制度の狭間」）”を抱えている世帯を把握していますか。

[n=3,295]

- ア 把握している
- イ 把握していない
- ウ 分からない
- （無回答）



| 回答  | ア   | イ     | ウ   | 無回答 | 計     |
|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 回答数 | 957 | 1,387 | 930 | 21  | 3,295 |

全体でみると、「把握している」(29.0%)は3割を下回り、「把握していない」(42.1%)と「分からぬ」(28.2%)は合わせておよそ7割となった。

## 【問8】把握している困りごと（制度の狭間）

問7で「ア 把握している」と答えた方にお聞きします。

それは、どのような困りごとでしたか。

当てはまるものすべてに○をつけ、おおよその件数を記入してください。

[n=957 \*複数回答\*]

ア ごみ屋敷

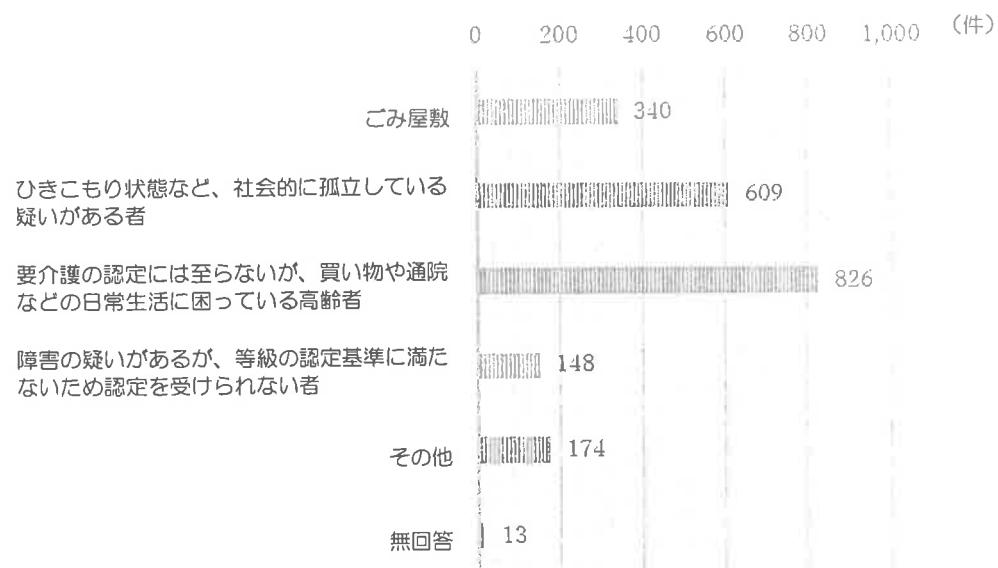
イ ひきこもり状態など、社会的に孤立している疑いがある者

ウ 要介護の認定には至らないが、買い物や通院などの日常生活に困っている高齢者

エ 障害の疑いがあるが、等級の認定基準に満たないため認定を受けられない者

オ その他

(無回答)



全体でみると、「要介護の認定には至らないが、買い物や通院などの日常生活に困っている高齢者」が最も多く、次いで「ひきこもり状態など、社会的に孤立している疑いがある者」、「ごみ屋敷」の順となっている。

「その他」では、以下のような内容が挙げられた。

### その他の記述（主なもの）

- ・ 経済的に困窮しているが、生活保護の対象にはならない  
(土地や建物、通院のための自動車を所有しているなどの理由)
- ・ 母子家庭だが、親の年金収入や弟の収入があるため支援が受けられない
- ・ 本人が病院を嫌うため、診断書がとれない
- ・ 依存症（薬物・アルコール）
- ・ 身近な生活課題（ごみ出し収集場所が遠い、重いものを運べないなど）

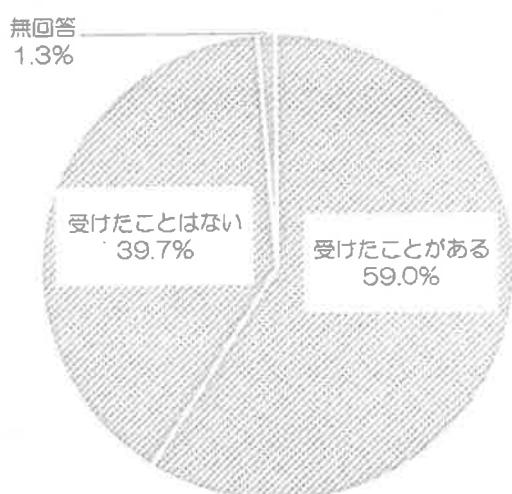
など

### 【問9】制度の狭間にいる困りごとの相談を受けたことの有無

問7で「ア 把握している」と答えた方にお聞きします。  
その世帯から、相談を受けたことはありますか。

[n=957]

- ア 受けたことがある
- イ 受けたことはない
- (無回答)



| 回答 | ア   | イ   | 無回答 | 計   |
|----|-----|-----|-----|-----|
| 回答 | 565 | 380 | 12  | 957 |

全体でみると、「受けたことがある」(59.0%)がおよそ6割となっている。

## 【問10】制度の狭間にいる困りごとへの対応

問9で「ア 受けたことがある」と答えた方にお聞きします。

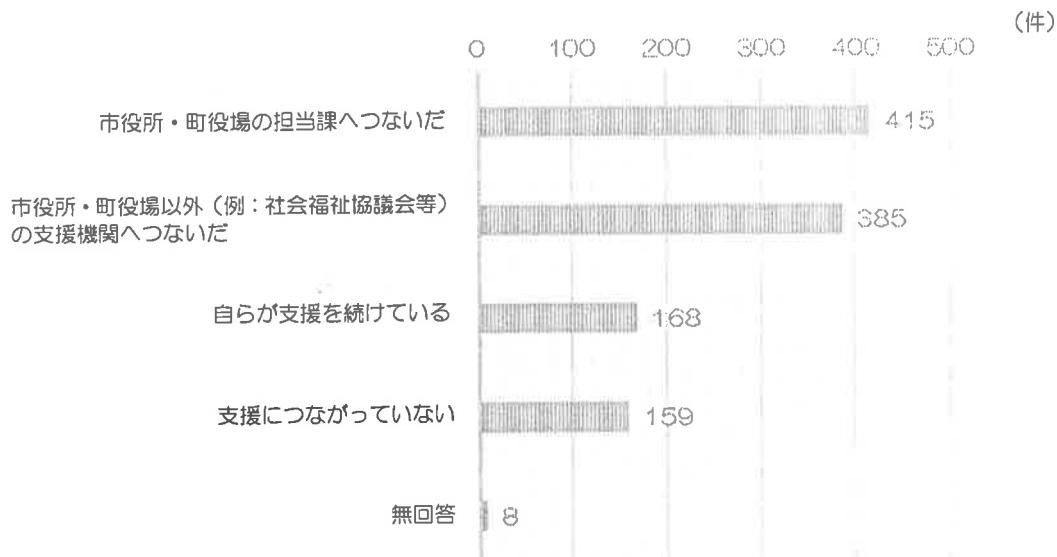
その相談に対して、どのような対応をしましたか。

当てはまるものすべてに○をつけ、おおよその件数を記入してください。

[n=565 \*複数回答\*]

- ア 市役所・町役場の担当課へつないだ
- イ 市役所・町役場以外（例：社会福祉協議会等）の支援機関へつないだ
- ウ 自らが支援を続けている
- エ 支援につながっていない

(無回答)

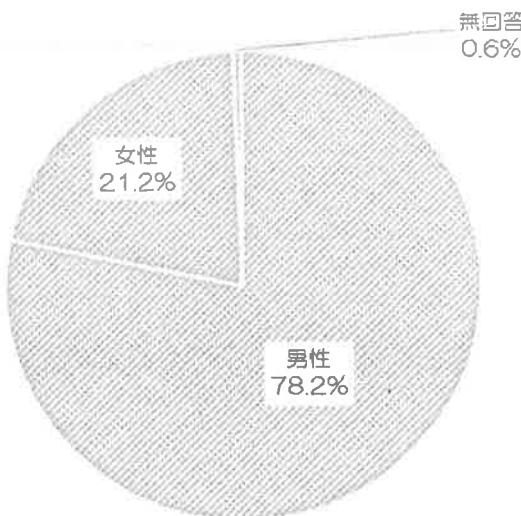


全体でみると、「市役所・町役場の担当課へつないだ」が最も多い、次いで「市役所・町役場以外（例：社会福祉協議会等）の支援機関へつないだ」、「自らが支援を続けている」の順となっている。

【問11】ひきこもり状態や、その疑いがある者について

※ 本調査により把握できた該当者の総数は「1,209名」となっている。

1 性別

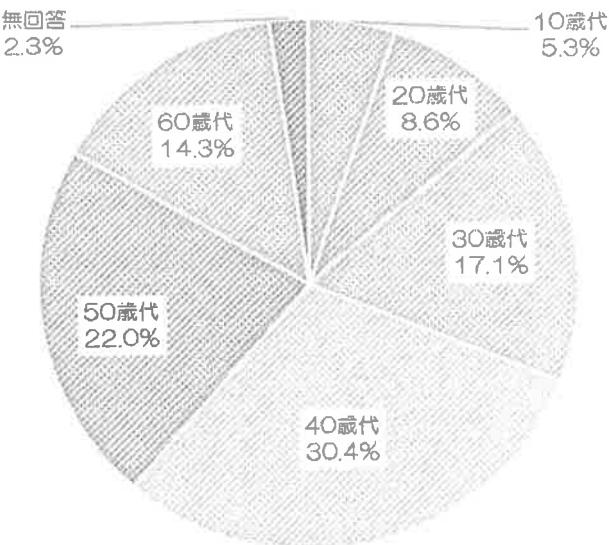


[n = 1,209]

| 回答 | 男性  | 女性  | 無回答 | 計     |
|----|-----|-----|-----|-------|
|    | 946 | 256 | 7   | 1,209 |

全体でみると、「男性」(78.2%) がおよそ8割であり、「女性」(21.2%) より明らかに多い。

2 年齢



[n = 1,209]

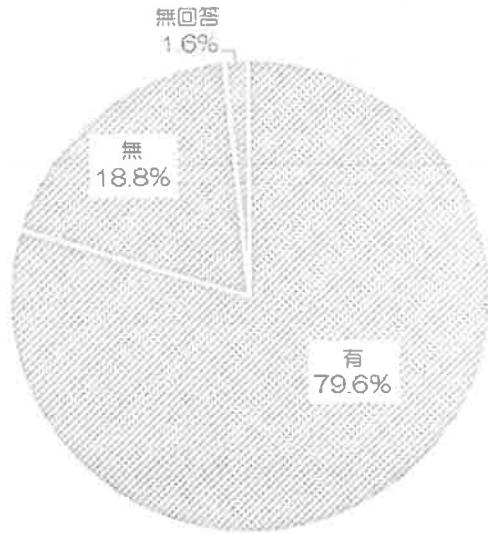
| 回答 | 10歳代 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 無回答 | 計     |
|----|------|------|------|------|------|------|-----|-------|
|    | 64   | 104  | 207  | 367  | 266  | 173  | 28  | 1,209 |

全体でみると、「40歳代」(30.4%) が最も多く、次いで「50歳代」(22.0%)、「30歳代」(17.1%) となっている。

全体のうち、年代でみると、「10歳代から30歳代まで」(31.0%) がおよそ3割であるのに対し、「40歳代から60歳代まで」(66.7%) は、およそ7割となっている。

### 3 同居家族

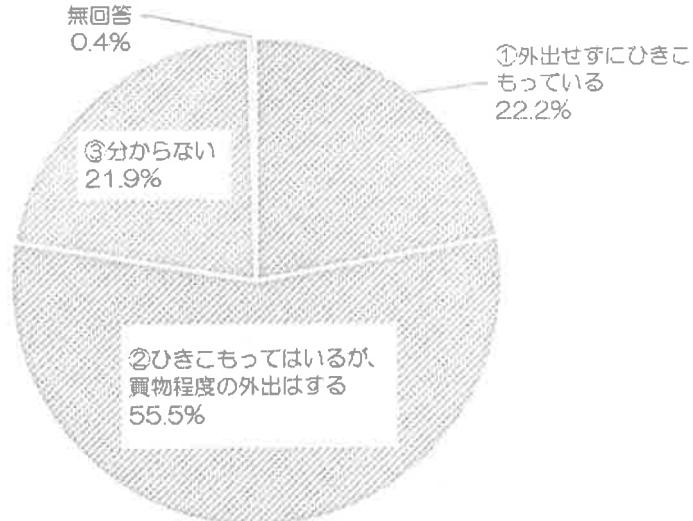
[n = 1,209]



全体でみると、同居家族の有無は「有」(79.6%)がおよそ8割となっており、「無」(18.8%)より明らかに多い。

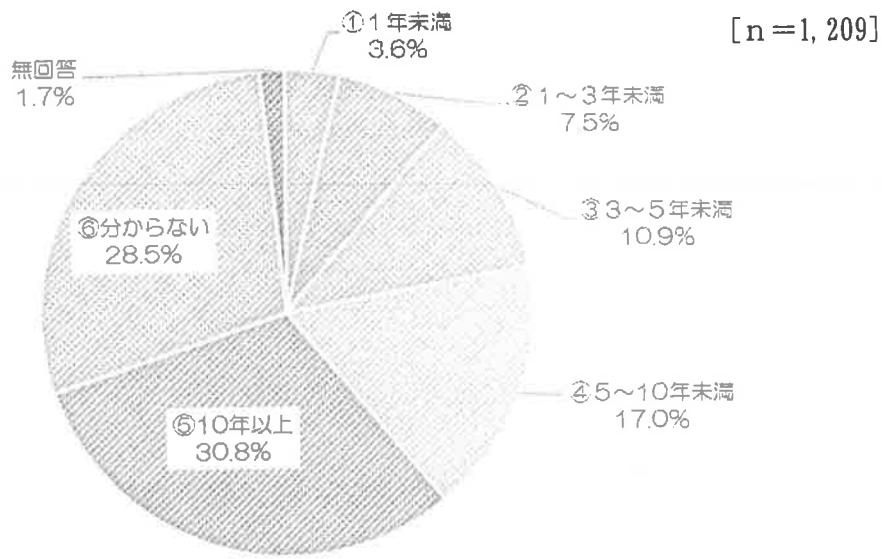
### 4 ひきこもりの状況

[n = 1,209]



全体でみると、「ひきこもってはいるが、買物程度の外出はする」(55.5%)が5割を超え、「外出せずにひきこもっている」(22.2%)がおよそ2割となっている。

## 5 ひきこもりの期間



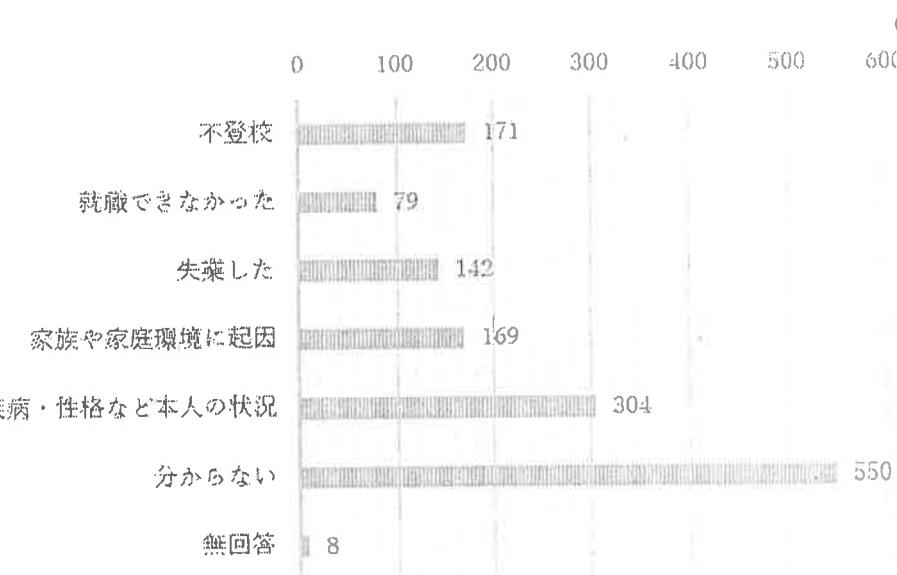
| 回答 | ①  | ②  | ③   | ④   | ⑤   | ⑥   | 無回答 | 計     |
|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
|    | 43 | 91 | 132 | 205 | 373 | 345 | 20  | 1,209 |

全体でみると、「10年以上」(30.8%)の割合が最も高い。

全体のうち、期間でみると、5年以上の者がおよそ5割であり、5年未満の者は全体のおよそ2割となっている。

## 6 ひきこもりに至った経緯（複数回答）

[n = 1,209]



全体でみると、「ひきこもりに至った経緯」が分かる者では、「疾病・性格など本人の状況」が最も多く、次いで「不登校」、「家族や家庭環境に起因」、「失業した」の順となっている。